福井県県民社会貢献活動推進計画

平成25年3月 福 井 県

# 目 次

第1	計画の基本的事項	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	2
3	計画期間	2
第2	社会貢献活動が求められる背景	3
1	県民が直面する社会的環境の変化	
	)人口減少や超高齢社会の進展	
	2) 経済環境や家族のありようの変化	
(3		
2	多様化する県民ニーズ	5
	) ニーズ・価値観の多様化	
(2	2)「協働」という考え方	6
3	社会貢献活動に対する考え方の変化	6
\ _	)地域や家族の「絆」の見直しや「共助」の考え方	
,	2)ボランティア活動と寄付の広がり	
(3	3)「プロボノ」、「パラレルキャリア」という考え方	7
( 4	1) 企業による社会貢献活動	۶
第3	社会貢献活動をめぐる現状と課題	C
•		
1	社会貢献活動の現状と課題····································	6
\ _	2) 県内企業の社会貢献活動の現状と課題	
(3	3) NPOの活動の現状と課題	18
	1) 市町の社会貢献活動推進体制の現状と課題	28
(5		33
第4	社会貢献活動の推進に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
1	本計画の基本的方向	
2	重点施策	
3	具体的な施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	)「新しい私」が「もう一役」を担う気風づくり	
	2) アクティブシニアがリード、バックアップする社会貢献活動	
	3) ボランティアと募集団体とのマッチングの仕組みづくり 4) 民間主体の新しい寄付の仕組みづくり	
(4	E / 区间工件V利 UV 前内 VII 組みつくり	b(
第5	進行管理	54
1	進行管理····································	
2	進捗状況の公表	
	1-12 V 100 C PI 25	0 1

# <資料編>

資料1	福井県県民社会貢献活動推進協議会委員・検討経過57
資料 2	福井県県民社会貢献活動支援条例58
資料3	福井県県民社会貢献活動推進協議会開催要領60
資料4	平成24年度県民の社会貢献活動に関する調査結果概要61
資料5	平成24年度県内企業の社会貢献活動に関する調査結果概要66
資料6	平成24年度県内NPO法人の社会貢献活動に関する調査結果概要73
資料 7	社会貢献活動関係顕彰制度94
資料8	福井県県民社会貢献活動推進計画(案)に関する県民パブリックコメント
	意見募集の結果96

# 【注釈】

この計画において用いる次の用語は、次のことの略称である。

N P O 法 ··· 特定非営利活動促進法(平成10年3月25日法律第7号)

NPO法人 … 特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人

N P O …「Non Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を 行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としな い団体の総称。地域団体やボランティア団体等





# 第1 計画の基本的事項

# 1 計画策定の趣旨

福井県では、これまで、平成12年9月に策定した「福井県県民社会貢献活動支援基本計画」(以下「現計画」という。)に基づき、「人材の育成」、「活動拠点の整備」、「財政基盤の整備」、「広報ならびに情報の収集および提供」、「交流の促進」を柱に、県民の社会貢献活動の様々な支援施策の推進に努めてきました。

この間、社会福祉協力校の指定や災害ボランティアコーディネーター等の専門的な研修の実施、子育てマイスター等の登録などといった人材の育成、活動拠点である「ふくい県民活動センター」(以下「県民活動センター」という。)の整備・運用、県や市町とボランティア団体との協働事業の推進、県民活動センターにおける広報や助成金情報等の収集・提供などに取り組み、NPO法人数およびNPOと県・市町との協働事業の件数は、年々増加してきたところです。

また、平成16年7月18日に発生した福井豪雨災害においては、平成9年のロシアタンカー油流出事故を教訓として設置された福井県災害ボランティアセンター連絡会の機能が発揮され、豪雨の翌日には福井県水害ボランティア本部を設置し、県内6か所の被災市町水害ボランティアセンターとともに、官と民が協働して、県内外から6万人を超えるボランティアを受け入れ、被災地の迅速な復旧に成果を上げています。

こうした成果は、平成23年3月に発生した東日本大震災被災地への「チームふくい」としてのボランティア派遣や平成24年7月の越前市大雨被害の際の復旧支援にも活かされました。

一方、「人口減少や超高齢社会の進展」、「経済低迷による地域活力の低下」、「高齢者のみ世帯の増加など家族のありようの変化」といった県民が直面する社会環境の変化や「地域の絆の希薄化」、「協働という考え方の広がり」、「東日本大震災を契機とした意識の高まり」といった社会貢献活動に対する社会意識の変化など、社会情勢が大きく変化しています。

また、人々の価値観やライフスタイルが多様化する中、福祉や環境、防犯、防災など、様々な分野での地域課題が山積しており、行政のみによる解決には限界が生じています。

こうした状況の中、現計画には計画期間の定めはありませんが、社会貢献活動の 支援に関する基本的かつ初歩的な内容となっており、これまでの成果や課題、社会 情勢の変化を踏まえ、今後5年間の社会貢献活動の推進を図るため、新たに「福井 県県民社会貢献活動推進計画」を策定することとしました。

今回の計画では、「団塊の世代」が65歳に達し、これまで社会をリードし、充分な経験とノウハウを持ち、社会貢献活動に参加したいというアクティブシニアが増





加する中、支えられる側ではなく支え手として、アクティブシニアのマンパワーを活かし、県民の社会貢献活動をリードあるいはバックアップしてもらいながら、県民自らが自発的に、子どもや高齢者の見守り、環境保全、さらにはまちの賑わいづくりなどといった地域の様々な課題の解決に取り組もうとする社会貢献活動を推進していきます。

今後、県民自らが課題解決に立ち上がって行動したり、行動する県民・NPOを応援する流れを創り出すとともに、アクティブシニアの活躍などによりNPOなどの非営利組織が力をつけ、行政の「下請け」になったりあるいは行政に依存することなく、行政・企業に続く第3のセクターとして社会を支え、有益な事業が継続して提供される環境が生まれてくることを期待します。

# 2 計画の位置付け

本計画は、「福井県県民社会貢献活動支援条例」(以下「条例」という。)第9条の規定に基づき、社会貢献活動に関する人材育成、活動拠点や財政基盤の整備、広報ならびに情報収集・提供や交流の促進に必要な基本的な方針、支援事項を示し、県民やNPO、さらには企業の自主的な社会貢献活動の推進を図るための計画です。

福井県県民社会貢献活動支援条例(平成12年3月21日福井県条例第5号) (基本計画の策定)

- 第9条 知事は、社会貢献活動の支援に関する施策を総合的かつ計画的に 推進するため、社会貢献活動の支援に関する施策の推進についての基本 計画を定めるものとする。
- 2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
  - (1) 社会貢献活動に関する基礎的な学習の機会の提供、専門的な研修の実施等による人材の育成に関する事項
  - (2) 社会貢献活動を総合的に促進するための社会貢献活動の拠点の整備 に関する事項
  - (3) 社会貢献活動の財政基盤の整備に関する事項
  - (4) 社会貢献活動に関する広報ならびに情報の収集および提供に関する 事項
  - (5) 社会貢献活動に関する交流の促進に関する事項

# 3 計画期間

社会情勢の変化に対応するため、平成25年度から平成29年度までの5年間を 計画期間とします。





# 第2 社会貢献活動が求められる背景

# 1 県民が直面する社会的環境の変化

# (1) 人口減少や超高齢社会の進展

福井県の人口は、平成11年の83万1千人をピークに減少傾向が続き、平成22年には80万6千人に、平成23年8月の推計人口では80万人を下回っています。今後もこの傾向が続き、平成27年には約79万人、平成32年には約76万人に減少していくと推定されています。

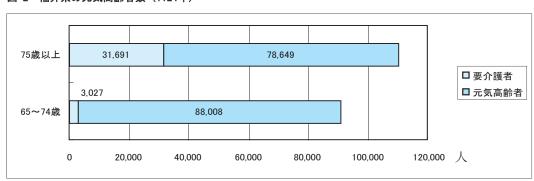
また、65歳以上の人口は、平成22年に20万人を超え、県人口の25%を占めています。昭和22(1947)年生まれの「団塊の世代」が平成24年に65歳に達していることから、当面増加することが見込まれており、平成27年には約22万人、平成32年には約23万人になると推定されています。(図1)

一方で、平成 24年の 65歳以上で要介護認定を受けない元気な高齢者(以下「元気高齢者」という。)は約 17万人に、特に 65歳から 75歳未満の方は約 9万人になります。(図2) 県の調査では、60歳~ 74歳の方の 67%が社会貢献活動に参加したいという意欲を持っており、こうした方々が、それぞれの意欲や経験、体力に応じて地域や社会のために活躍していくことが期待されます。

#### H12年 130,143 529,017 169,489 H17年 120,745 513,858 □15歳未満 112,192 485,409 200.942 H22年 ■ 15~64歳 ■ 65歳以上 477,157 H27年 100,478 225,772 H32年 91,611 458,129 237.098 0 200.000 400.000 600.000 800,000 1,000,000 人

図 1 福井県の年齢別人口の推移

出典: H12-22 総務省「国勢調査」、H27, 32 国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」



#### 図 2 福井県の元気高齢者数 (H24年)

出典:厚生労働省「介護保険事業状況報告」





# (2) 経済環境や家族のありようの変化

1990年代以降、国際間の移動・通信手段が発達する中、経済のグローバル化が急速に進み、国家や国境という枠組みに大きな変化をもたらし、私たちの地域社会にも大きな影響を与えています。

また、平成20年9月のリーマン・ショックを境に、世界的に経済が冷え込み、 消費の落ち込みや金融不安からの急激な円高による輸出産業の低迷など、大幅に景 気が後退しました。

本県においても、企業が国内市場の成長があまり見込めないことを背景に海外事業への転換を強化する姿勢が鮮明になったことや、若年者の失業率上昇、正規雇用者率の低下など若者の就業環境の厳しさが、地域社会の活力の低下要因のひとつになっています。

グローバル化の進展とともに、終身雇用が必ずしも保障されなくなり、社宅・独身寮や余暇施設(運動施設、保養所)の整備、文化・体育・レクリエーション活動の支援、社内預金や持株会の運営など手厚い福利厚生制度によって社員に連帯感を育むといった、これまで企業が果たしてきたコミュニティ機能も低下してきています。

高齢化や非婚化による単独世帯も増加し、孤立する人が増え、社会問題化する例も生じています。

本県の場合も、平成12年から22年までの10年間で、3世代同居世帯が6万世帯から4万8千世帯に約2割減少しているのに対し、65歳以上の世帯員を含む世帯が11万2千世帯から12万9千世帯に約15%増加し、そのうち高齢単身世帯が1万5千世帯から2万1千世帯に、高齢夫婦世帯も2万世帯から2万8千世帯に、それぞれ約4割増えています。(図3)

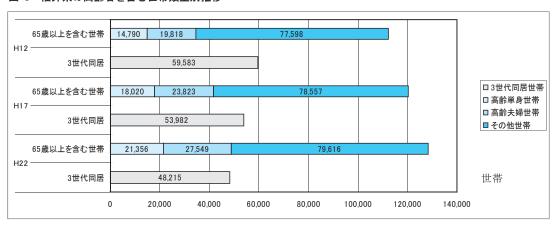


図 3 福井県の高齢者を含む世帯類型別推移

出典:総務省「国勢調査」





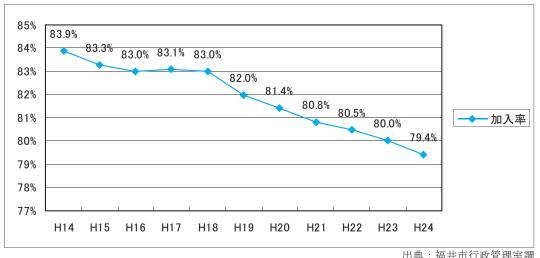
# (3) 地域の絆の希薄化

高度成長期には、生活が豊かになり、また、個人の考え方が尊重される中で、一 人ひとりのライフスタイルも大きく変化し、多様化してきました。家族や地域社会 における人のつながりは次第に弱くなる一方、企業にコミュニティの役割を求める 人々が増加しましたが、1990年代以降は「失われた20年」と言われ、経済が 低迷する中、そうした機能を企業に求めることは期待できなくなっています。

例えば、福井市の自治会加入率は、平成18年の83.0%から平成24年の 79.4%まで3.6ポイント低下しており(図4)、地域の絆の希薄化の一端を現 していると考えられます。

それでも、平成22年の国勢調査の結果では、本県は、5年前も「現住所」に住 んでいた者の割合が84.3%と全国で最も高く、また、出生時から住み続ける者 も21.5%と山形県に次いで2番目に多く、地域の絆が比較的維持されているも のと考えられます。

# 図 4 福井市自治会加入率の推移



出典:福井市行政管理室調

\*平成18年2月1日に4市町が合併

#### 多様化する県民ニーズ 2

# (1)ニーズ・価値観の多様化

県民は、価値観が多様化し、日々の生活の中で様々なライフスタイルを選択して います。平成22年6月に県が実施した調査では、日常生活で大切に思うことを2 つ選ぶ問いに対し、「家族との触れ合い」(61.8%)や「友人など気のあう仲間 との交流」(30.0%)を上位に挙げています。一方で、「経済的な豊かさ」(27.9 %)、「自分の好きなように生活すること | (19.0%) や「地域や社会のために 尽くすこと | (14.0%) も大切にしたいと考えています。

また、市部と町部、また地域によって課題が異なっており、行政のみでは、それ らにきめ細かく対応することが難しくなっています。人口減少と超高齢化は、市部 よりは町部において大きく進み、産業や経済を支える労働力人口の減少、一人暮ら





しの高齢者世帯の増加、中山間地域における集落機能の低下など社会的なニーズや 課題が多様化し、さらに拡大することが予想されます。

こうして人口構造が大きく変わる時代には、これまでの15歳から64歳までの生産年齢人口が65歳以上の老年人口を支えるという考え方が通用しなくなっています。意欲と能力のある高齢者には社会の支え手になってもらうことが必要になり、同時に、支えが必要になったときには、周囲の支えにより誰もが人間らしく生活できる尊厳のある社会を実現していくという発想の転換が求められています。(「高齢社会対策大綱」(平成24年9月閣議決定)を参照)

# (2)「協働」という考え方

多様化する県民のニーズに応じたきめ細かい柔軟なサービスを提供するには、行政とNPOや地域コミュニティとの連携、いわゆる「協働」が必要です。

「NPO(民間非営利団体)との協働指針」(平成16年3月。福井県策定)では、 行政とNPOの「協働」とは、「それぞれの主体性、自発性のもとに、相互の立場 や特性を認め、公共の領域において共通する課題解決や目的の実現に向けて、対等 の立場で共に考え、共に汗を流して働くこと」としています。

平成22年以降、県民、民間活動団体、企業等が公共的な財やサービスの提供に関わり、教育や子育て、まちづくり、介護・福祉等の地域社会の課題解決を進める「新しい公共」という考え方の下で、「協働」が進みました。

平成22年6月に内閣府の「新しい公共」円卓会議がまとめた宣言では、『人々の支え合いと活気のある社会。それをつくることに向けたさまざまな当事者の自発的な協働の場が「新しい公共」である。これは、古くからの日本の地域や民間の中にあったが、今や失われつつある「公共」を現代にふさわしい形で再編集し、人や地域の絆を作り直すことにほかならない。』としています。

# 3 社会貢献活動に対する考え方の変化

# (1)地域や家族の「絆」の見直しや「共助」の考え方

独居老人の孤独死や児童虐待等、地域における住民の相互扶助体制の希薄化が、 全国的に社会問題化するケースが生じており、身近な地域での見守り活動の必要性 が言われています。

平成23年3月の東日本大震災では、地域社会に大きな被害をもたらしましたが、 同時に市町の行政機能がほとんど喪失する事態も生じ、「地域の絆」や「共助」・「互助」の重要性が再認識されました。

また、災害時には、危機管理や危機回避の全てを行政で対応するには限界があり、 地域社会における助け合いなどによる被災対応が不可欠です。

# (2) ボランティア活動と寄付の広がり

本県においては、平成16年7月の福井豪雨災害に対し、県内をはじめ、全国各地から義援金や救援物資が寄せられ、また、6万人を超えるボランティアが、被災者の生活復旧に尽力されました。

また、このときは、平成9年10月に設置した「福井県災害ボランティア活動基





金」と平成11年7月に設置した「福井県災害ボランティアセンター連絡会」を活かし、災害ボランティアセンターの「NPOと行政との協設協営」により、ボランティア活動の効果的な支援が行えました。

平成16年10月には、新潟県中越沖地震の発生を踏まえ、県民が県外被災地において行う災害ボランティア活動に対しても同基金が活用できるよう、基金条例の改正を行いました。

平成17年3月には、同基金を取り込み、「協働の理念に基づいた災害ボランティア活動の重要性を広く全国に発信し、および福井県が災害ボランティア活動の先進県となることを宣言」するために、「福井県災害ボランティア活動推進条例」を制定しました。

東日本大震災においても、この条例の趣旨が活かされ、県民による被災地支援活動が行われ、また、その財源として同基金を活用しました。

全国では、「寄付白書2011」「によると、被災地支援のために、金銭および物資による寄付を行った人は8,457万人で、日本の平成22年の15歳以上人口1億1,070万人の76.4%が、被災者に渡される義援金3,600億円(平成23年8月19日現在)と、被災地支援などを行うNPO等の活動を支えるための支援金290億円(主要団体については同日現在)を寄せています。

中でも、(社福)中央共同募金会が、平成23年3月14日から平成24年12月19日までに集めた義援金は、同法人のホームページ<sup>2</sup>によると、約405億円、支援金は約39億円に上っています。

なお、(社福)福井県共同募金会が、平成23年3月から24年12月までの間に約2万件、総額約11億2千4百万円の義援金を受け付けており、また、県でも、平成23年3月から同年9月までの間、2,260件、総額約1億5千7百万円の義援金を受け付けました。

こうした支援金も財源として、被災者自身による共同体やNPO、全国から集まったボランティア等が協働で復興活動を実施しています。ボランティアとその活動を支える寄付が復興支援には不可欠であることと、また、寄付という方法によって被災地を支援できることが、国民の共通認識になりました。

# (3)「プロボノ」、「パラレルキャリア」という考え方

システムエンジニアやデザイナーがNPOの活動を紹介するHP作成を手伝ったり、企業で経理を担当する人がNPOの会計を補助するなどといった社会人の仕事上のスキルや経験を活かした新たな社会貢献の形「プロボノ」 $^3$ が広がっています。

終業後や休日に本来の仕事とは別の仕事や非営利活動に参加する社会人の活動が 新聞等で多数紹介されていますが、こうした活動は、本業の仕事以外の場でやりが

<sup>1 「</sup>寄付白書2011-GIVING JAPAN 2011」編者:日本ファンドレイジング協会、発行:平成24年2月20日、発行所:日本経団連出版

<sup>2</sup> http://www.akaihane.or.jp/er/saigaishien.html

<sup>3</sup> プロボノとは、ラテン語の「Pro Bono Publico」(公共善のために)を語源とする言葉で、社会的・公共的な目的のために行う職業上のスキルや経験を活かしたボランティア活動のことをいいます。





いを感じるだけでなく、活動を通じて得られる人脈やスキル、経験などが本業にも 役立っているようです。こうした本業以外の活動は、「パラレルキャリア」や「二 枚目の名刺」と呼ばれ、長寿化する社会で、ひとつの組織に属して同じ仕事を続け るだけでなく、もう一つ別の仕事を持ったり社会活動をしたりすることをいいます。

企業、行政などと連携して行う新たな公共的サービスの提供を通じて、子育て支援、高齢者の支え合いなど地域等の課題解決を図ろうとしているNPOは、人材確保に苦労をしています。もし、このような「プロボノ」や「パラレルキャリア」といった形で、社会人が本業で培ったノウハウや能力を活かして、こうした団体の事業運営を支援できれば、地域課題を解決するための強力な助っ人になると期待できます。

# (4)企業による社会貢献活動

企業の使命は、良質な商品およびサービスを安定的かつ継続的に提供すると同時に、社会規範として法令等の遵守、安全の確保、環境保護、労働環境の改善、地域貢献、芸術・文化支援活動などに取り組むことです。企業は、様々な関係者や「経済」・「環境」・「社会」と密接に関係し合った上で存在しており、これらと良好かつ継続的な関係を構築していくことは、企業の持続的な成長にとって必要不可欠なものです。

そうした中、企業に対しても、NPO等への寄付、社員のボランティア活動の推進、本業の強みを活かした地域プロジェクトへの参加など、企業の社会的責任 (CSR) に基づく活動への社会的要請・期待が強まっています。





# 第3 社会貢献活動をめぐる現状と課題

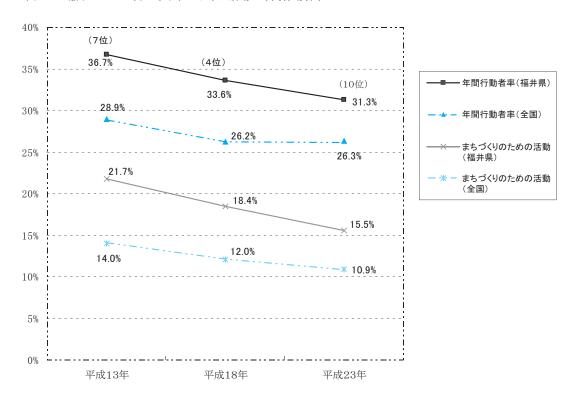
# 1 社会貢献活動の現状と課題

# (1) 県民の社会貢献活動の現状と課題

総務省の「社会生活基本調査」によると、平成13年に36.6%だった福井県のボランティア活動の年間行動者率は、平成23年調査では31.3%と、5.3ポイント低下し、全国順位も平成18年には4位でしたが、平成23年には10位となりました。全国平均と比べてまだ高いものの、全国平均が横ばい傾向にある中で、本県は低下し続けていることから、全国順位を大きく下げています。(図5)

特に、自治会等の清掃活動を含む「まちづくりのための活動」が大幅に低下しており、自治会等で活発に実施されてきた社会奉仕活動への参加が減少していることが原因と考えられます。

#### 図 5 10歳以上人口に占めるボランティア活動の年間行動者率



出典:総務省「社会生活基本調査」 ※ボランティア活動の行動者率:過去1年間にボランティア活動を行った人の割合

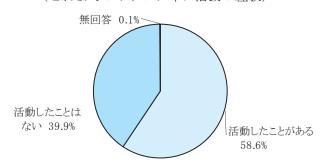




また、本県が独自に「県民の社会貢献活動に関する調査」(P61以下参照)を 実施し、これまでにボランティア活動を行ったことがあるかどうかを聞いたところ、 「活動したことがある」と回答した割合は58.6%でした。(図6)

#### 図 6 ボランティア活動の行動者率(18歳以上)

(これまでのボランティア活動の経験)



出典:福井県「県民の社会貢献活動に関する調査」

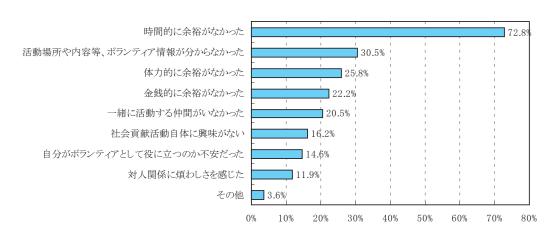
※住民基本台帳から 2,000 人を無作為抽出 平成 24年 10月 22日~11月 12日に実施

ボランティア活動に参加できなかった理由を聞いたところ、「時間的に余裕がなかった」が72.8%で最も多く、次いで「活動場所や活動内容等、ボランティア情報が分からなかった」が30.5%、「体力的に余裕がなかった」が25.8%となっています。(図7)

年齢別では、ほとんどの年齢で「時間的に余裕がなかった」が最も多い回答となっており、社会貢献活動は「時間がかかる骨の折れる仕事」と思っている方が多いと考えられます。(図8)

「ボランティア情報が分からなかった」を理由とする方も各年齢層に多くおり、ボランティア募集等の情報が県民に十分に届いていないものと考えられます。

### 図 7 ボランティア活動に参加できなかった理由

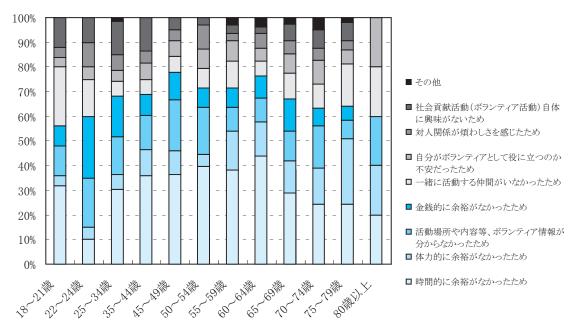


出典:福井県「県民の社会貢献活動に関する調査」





#### 図 8 ボランティア活動に参加できなかった理由(年齢別)

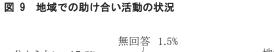


出典:福井県「県民の社会貢献活動に関する調査」

通学路の除雪や公園の清掃等を行う「地域における助け合い活動が行われている か」を聞いたところ、「以前に比べると低調になったと感じる」という方を含め、 約7割の方が「行われている」と回答しています。(図9)

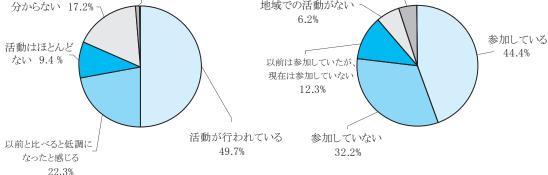
次に、地域の助け合い活動への参加の有無を聞いたところ、「参加している」が 44.4%で、「参加していない」と「以前は参加していたが現在は参加していない」 を合わせて44.5%となっています。(図10)

地域での助け合い活動に参加できない理由は、「時間的に余裕がないため」が 22.8%と最も多く、次いで、「参加したいと思わない」が8.9%、「地域との つながりがない| 8.0%となっています。(図11)



無回答 4.9% 地域での活動がない 6.2% 44.4%

図 10 地域での助け合い活動への参加状況

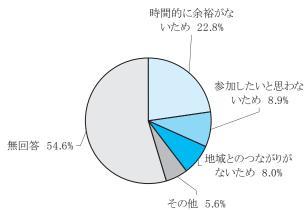


出典:福井県「県民の社会貢献活動に関する調査」





#### 図 11 地域での助け合い活動に参加できない理由

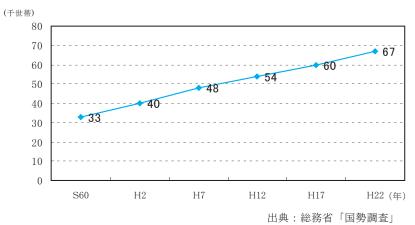


出典:福井県「県民の社会貢献活動に関する調査」

単独世帯は自治会に加入しない傾向がありますが、本県の単独世帯は、昭和60年の約3万3千世帯から平成22年には2倍を超える約6万7千世帯と増加傾向(図12)にあり、また、福井市の自治会加入率が減少している傾向(図4)を踏まえると、今後も自治会に加入しない世帯が増加すると考えられます。こうしたことから、社会奉仕など、自治会等の団体活動は減少していくものと予想されます。

しかしながら、多種多様な地域課題を解決するためには、地域住民の参加・活動が不可欠であり、東日本大震災により災害ボランティア活動の機運が高まっているこの時期に、この高まりを一過性のものとせずに、身近な地域の課題を自らのこととして考え、自ら行動する気風づくりが必要となっています。

#### 図 12 本県の単独世帯の推移



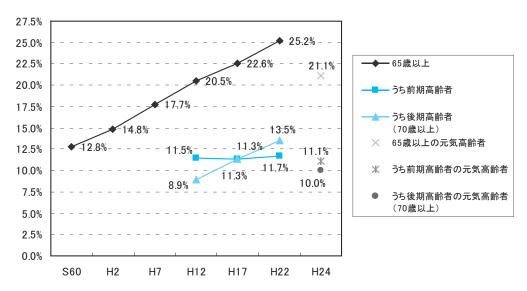
消費文化の中で育った「団塊の世代」が65歳に達し、今後、一層高齢化が進んでいきます。平成24年7月1日現在、福井県の元気高齢者は、166,657人で総人口の21.1%を占めており、これまでの経験や知識・技術を持った元気高齢者は今後も増加すると予想されます。(図2、図13、図14)

これからは、65歳以上の高齢者が、『支えられる人』から超高齢社会の重要な『支え手、担い手』として活躍してもらえる社会を創っていく必要があります。



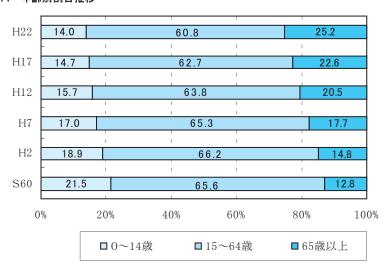


#### 図 13 福井県総人口に占める割合



出典:厚生労働省「介護保険事業状況報告」

#### 図 14 年齢別割合推移



出典:総務省「国勢調査」

本県の独自調査では、平成23年4月1日から24年3月31日の1年間で、ボランティア活動に参加している年齢別の割合をみると、 $65\sim69$ 歳で81.4%と最も高く、次いで $50\sim54$ 歳の68.2%となっています。(図15)

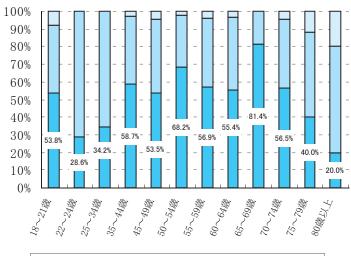
また、この調査で回答した方の73. 4%が、「60~75歳頃になっても元気な場合は社会貢献活動に参加したい」(図16) と思っており、こうしたアクティブシニアが、これまでの経験・知識・技術を活かして地域貢献活動をリード、バックアップすることにより、地域の課題解決や活性化がつながっていくことが期待されます。そのためにも、活躍したい人が希望する活動に参加できる仕組みづくりが必要です。





図 15 年齢別ボランティア活動の年間行動者率 (18歳以上)

(H23.4.1~H24.3.31)



□活動した □この期間では活動していない □無回答

出典:福井県

「県民の社会貢献活動に関する調査」

#### 図16 60歳から75歳頃までの元気な時に社会貢献活動に参加したいと思う割合



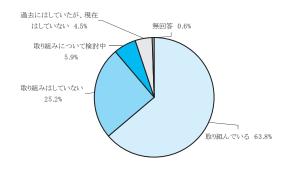
出典:福井県 「県民の社会貢献活動に関する調査」

## (2) 県内企業の社会貢献活動の現状と課題

### ○県内企業の社会貢献活動の取組状況、理由

本県が独自に行った「県内企業の社会貢献活動に関する調査」(P66以下参照)において、「社会貢献活動に取り組んでいるか」を県内企業に聞いたところ、63.8%の企業が「取り組んでいる」としている一方で、「取組みはしていない」

#### 図 17 県内企業の社会貢献活動の取組状況



出典:福井県「県内企業の社会貢献活動に関する調査」

「取組みについて検討中」「過去にはしていた現在はしていない」という回答が35.6%となっています。(図17)

社会貢献活動に取り組むようになった理由は、「地域とのコミュニケーションを行うため」が5.5.6%で、実施企業の半数以上を占めています。次いで「利益の社会還元のため」が1.3.6%、「企業イメージ・知名度の向上など間接的なメリットがあるため」が1.0.0%となっています。

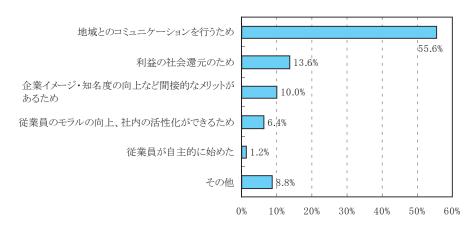
(図18)





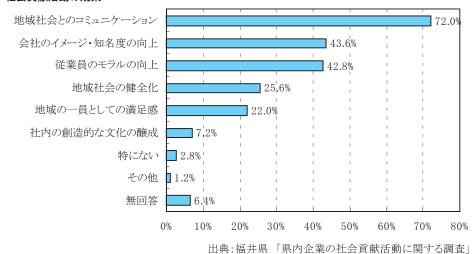
社会貢献活動に取り組んだ結果として得られたと思われる効果については、「地域社会とのコミュニケーション」が72.0%で最も多く、次いで「会社のイメージ・知名度の向上」が43.6%、「従業員のモラルの向上」が42.8%となっています。(図19)

#### 図 18 社会貢献活動に取り組むようになった理由



出典:福井県「県内企業の社会貢献活動に関する調査」

#### 図 19 社会貢献活動の効果



○県内企業の社会貢献活動の対象分野、活動内容等

社会貢献活動の対象分野については、「環境保護・保全」が39.2%で最も多く、次いで「まちづくり」が37.2%、「災害救援」が30.0%となっています。(図20)

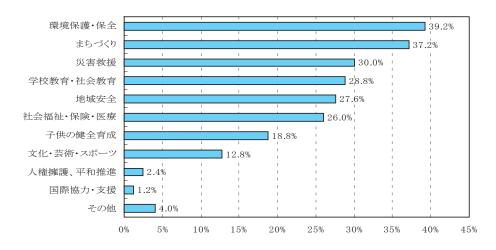
また、活動内容および活動予定内容については、助成金や奨学金を含めた「金銭の寄付」が42.8%で最も多く、次いで「環境への対応」が36.0%、「インターンシップ制度の導入」が32.0%となっています。(図21)

県内企業において、地域とのコミュニケーションを図るため、CSR(企業の社会的責任)として、環境保護やまちづくり活動の実施や、災害時における救援等を行っています。



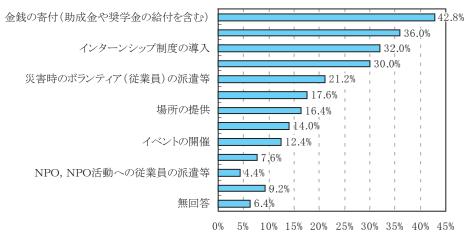


#### 図 20 社会貢献活動の対象分野



出典:福井県「県内企業の社会貢献活動に関する調査」

#### 図 21 社会貢献活動の内容または活動予定内容



出典:福井県「県内企業の社会貢献活動に関する調査」

### ○県内企業の社会貢献活動を進める上での課題

社会貢献活動を進める上での課題については、「社内の推進体制の整備」が42.0%で最も多く、次いで「従業員の参加が少ない」31.6%、「魅力的なプログラムを作ることが難しい」26.8%となっています。(図22)

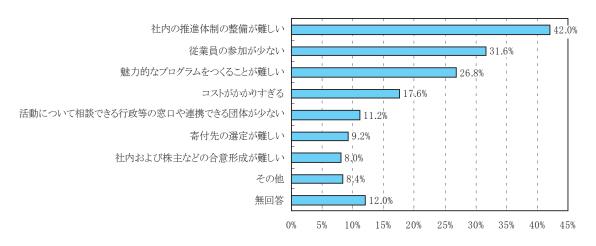
「以前は活動していたが現在は行っていない」理由については、「時間がなくなった」が33.3%で最も多く、次いで「経済的な余裕がなくなった」が26.7%となっています。(図23)

経済が低迷する中、県内企業においては、時間的にも経済的にも社会貢献活動 を行う余裕がなくなっていると考えられます。



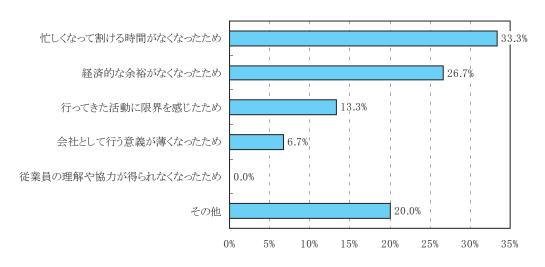


#### 図 22 社会貢献活動を進める上での課題



出典:福井県「県内企業の社会貢献活動に関する調査」

#### 図 23 過去は活動していたが、現在は社会貢献活動を行っていない理由



出典:福井県「県内企業の社会貢献活動に関する調査」

## ○従業員のボランティア活動

ボランティア休暇制度については、「制度を設けていない」が88.1%で最も多く、次いで「休暇制度がある」が5.9%、「休職制度がある」が0.9%となっています。(図24)

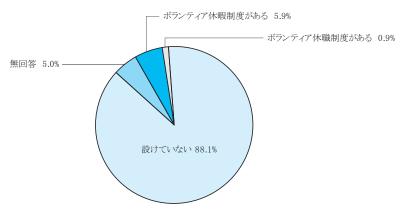
ボランティア休暇制度以外に従業員のボランティアに対してどのような支援をしているかを聞いたところ、「機会や情報の提供」が20.5%で最も多く、「勤務時間内の活動許可」が13.1%となっています。(図25)

県内企業においては、ボランティア休暇制度がまだ浸透しておらず、従業員のボランティア活動支援制度の一層の整備を推進していく必要があります。



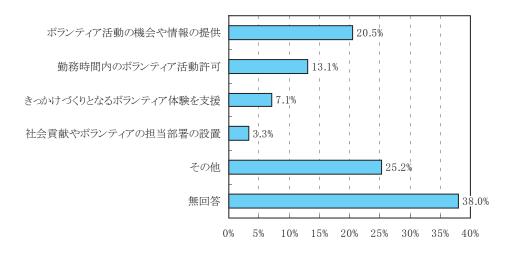


### 図 24 ボランティア休暇制度



出典:福井県「県内企業の社会貢献活動に関する調査」

#### 図 25 従業員のボランティアの推進



出典:福井県「県内企業の社会貢献活動に関する調査」

# (3) NPOの活動の現状と課題

## ○県内NPO法人数

平成10年12月にNPO法が施行されてから14年が経ち、法人数は年々増加しています。(図26)

本県では、平成24年10月末現在で243法人が認証されています。全国では同年10月末現在、46,548法人が認証されています。人口10万人当たりの法人数をみると、全国平均で36法人、本県が30法人となっており、全国24位の多さとなります。





年度ごとの認証数は平成15年度をピークに減少に転じ、平成23年度の認証数は13法人となっています。また、県内での認証制度創設から平成24年10月末までの解散法人は33法人となっています。

#### 図 26 NPO法人数と年度別解散数の推移



※平成24年度認証の13法人中7法人(解散法人1法人を含む)は法改正に伴い内閣府から移管されたもの 出典:福井県「県内のNPO法人の動向」

#### ○NPO法人の活動分野

福井県内のNPO法人の活動分野別の割合は、「子どもの健全育成を図る活動」が50.6%で最も高く、次いで「保健、医療または福祉の増進を図る活動」が47.3%となっています。(図27)

【県内NPO法人の活動分野とその事例】 割合の高い5つの分野を紹介。

- ①子どもの健全育成を図る活動
  - ・子育てに関する電話・面接相談
  - ・乳幼児、児童に対する一時預かり保育等
- ②保健・医療または福祉の増進を図る活動
  - 介護保険事業の実施
  - ・高齢者や障害者に対する外出、通院などの日常生活支援 等
- ③社会教育の推進を図る活動
  - ・自然体験教室の開催
  - ・中高齢者向けパソコン教室 等
- ④まちづくりの推進を図る活動
  - ・清掃活動や花壇づくりなど景観整備
  - ・地域の公共交通マップの作成・配布 等
- ⑤活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言または援助活動
  - ・市民活動を行う団体の支援
  - ・まちづくり、地域づくりの支援

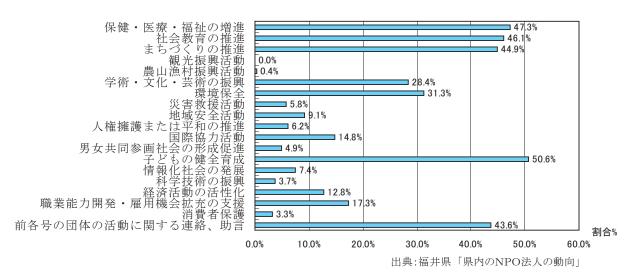




活動分野別の状況を全国の状況と比較すると、全国的には最も割合が高い「保健、 医療または福祉の増進を図る活動」が本県では2番目となっており、全国では4番目に 割合が高い「子どもの健全育成を図る活動」が本県では最も高い割合となっています。

#### 図 27 活動分野別NPO法人の割合(H24.10.31現在)

※複数選択



# ○市町別のNPO法人

NPO法人は県内の全市町にありますが、そのうち嶺北地方に203法人あり、中でも福井市に事務所を設置している法人が102法人と最も多く、県全体のおよそ4割を占めています。次いで、坂井市31法人、越前市20法人、鯖江市19法人、大野市11法人などとなっています。

また、嶺南地方には40法人あり、その内訳は敦賀市16法人、小浜市7法人、 次いでおおい町と若狭町がそれぞれ6法人などとなっています。(表1)

市町			法人数	市町	法人数
福	井	市	102	吉田郡永平寺町	3
敦	賀	市	16	今立郡池田町	2
小	浜	市	7	南条郡南越前町	2
大	野	市	11	丹生郡越前町	2
勝	山	市	4	三方郡美浜町	3
鯖	江	市	19	大飯郡高浜町	2
あ	わら	市	7	大飯郡おおい町	6
越	前	市	20	三方上中郡若狭町	6
坂	井	市	31	計	243

出典:福井県「県内のNPO法人の動向」

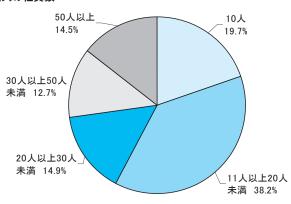




# ○NPO法人の社員数

NPO法人の社員数をみてみると、20人未満の法人がおよそ6割を占めています。(図28)

#### 図 28 NPO法人の社員数



出典:福井県「県内のNPO法人の動向」

### ○NPO法人の収入支出

平成23年度の年間経常収入額では、1円以上100万円未満の法人の割合が32.4%と最も高く、次いで100万円以上500万円未満が26.1%となっており、0円の法人を含め、500万円未満の法人の割合が7割近くを占めています。(図29)

年間経常支出額は、1円以上100万円未満の法人の割合が29.8%と最も高く、次いで100万円以上500万円未満が25.6%となっています。0円の法人を含め、500万円未満の法人の割合が7割近くを占めています。(図30)

図 29 NPO法人の年間経常収入額

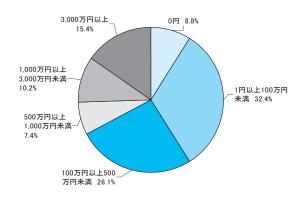
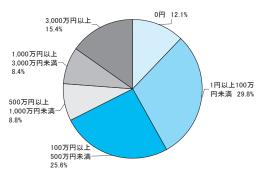


図30 NPO法人の年間経常支出額



経常収入額…会費・入会金収入、事業収入など事業を行っていく中で常時発生する収入 経常支出額…事業費、管理費といった事業を行っていく中で常時発生する支出

出典:福井県「県内のNPO法人の動向」

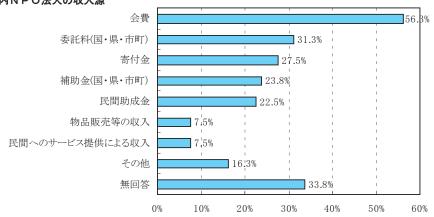




法人の実際の活動を支えている財源についてNPO法人に聞いたところ、「会費」と回答している法人が56.3%で最も多く、次いで「委託料(国・県・市町)」が31.3%、「寄付金」が27.5%となっています。(図31)

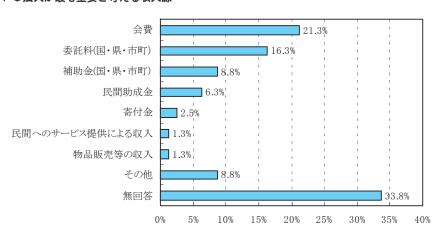
次に、最も重要な収入源と考えているものは何かを聞いたところ、「会費」と回答している法人が21.3%で最も多く、次いで、「委託料(国・県・市町)」が16.3%、「補助金(国・県・市町)」が8.8%となっています。(図32)

#### 図31 県内NPO法人の収入源



出典:福井県「県内NPO法人の社会貢献活動に関する調査」

#### 図32 NPO法人が最も重要と考える収入源



出典:福井県「県内NPO法人の社会貢献活動に関する調査」

平成23年度の県内NPO法人の決算状況を見ると、本県NPO法人の約半数が寄付金の収入がなく、寄付金収入がある法人でも約7割が50万円以下です。(図33、図34)

「寄付金」は、単なる財源に留まらず、県民からの支援・支持を表す一つの形であることから、NPO法人は積極的な情報公開等により寄付金の受入れを進める必要があります。







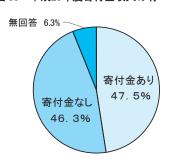
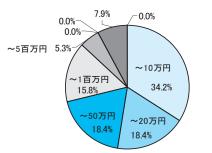


図 34 平成23年度寄付金収入額



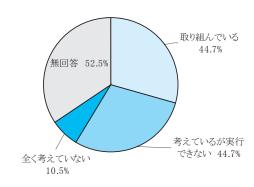


出典:福井県「県内NPO法人の社会貢献活動に関する調査」

寄付金の受入れを進めるための取組みについて県内NPO法人に聞いたところ、「取り組んでいる」という回答と「考えているが実行できない」という回答が同率で44.7%、次いで「全く考えていない」は10.5%となっています。 (図35)

寄付金の受入れを進めるため具体的にどのような取組みをしているかを聞いたところ、「個別に知りあい等に依頼」が32.3%で最も多く、次いで「事業参加者からの寄付」が25.8%、「役員の寄付」と「企業との連携による募金」はそれぞれ同率の9.7%となっています。(図36)

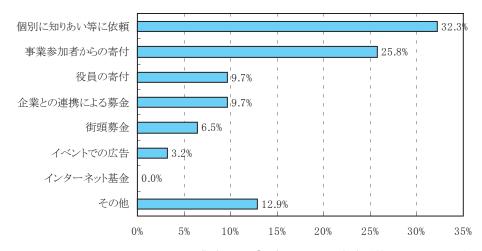
#### 図 35 寄付金の受入れを進めるための取組状況



出典:福井県

「県内NPO法人の社会貢献活動に関する調査」

#### 図 36 寄付金受入れを進めるための具体的な取組み



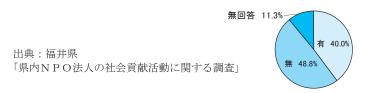
出典:福井県「県内NPO法人の社会貢献活動に関する調査」





平成23年度に、国、県、市町、社会福祉協議会、共同募金会、民間助成団体、企業等からの助成の有無を聞いたところ、状況は、「有」が40.0%で、「無」が48.8%となっています。(図37)

#### 図 37 国・県・市町・社会福祉協議会・共同募金会・民間助成団体・企業等からの助成(平成23年度)



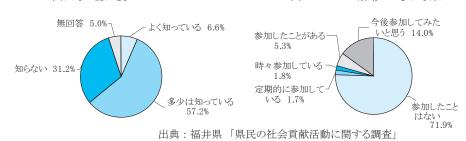
### ○NPO法人への県民の関わり

NPO法人等市民活動団体の活動を知っているかどうかを聞いたところ、「多少は知っている」を含め、「知っている」と答えた方が63.8%となっていますが、NPO活動への参加状況を聞いたところ、「定期的に参加している」、「時々参加している」、「参加したことがある」を合わせて8.8%にとどまっています。

多くの県民がNPO法人等の活動は知っていますが、実際にその活動に参加する県民は少ない状況です。(図38、図39)

図38 NPO法人等の認知度

図39 NPO活動への参加状況



NPO法人等市民活動団体等へ寄付をしたことがあるかどうかを聞いたところ、 68.7%が寄付をしたことがないと回答しています。また、NPO法人等への 寄付を行うために必要なことを聞いたところ、46.8%が「市民団体の活動内 容等の情報開示」、16.8%が「寄付の仕方等の広報」であると回答しています。 (図40、図41)

県民の社会貢献活動への寄付を促進するためには、NPO法人等市民活動団体の積極的な活動内容等の情報開示が必要です。

図 40 NPO法人等への寄付を行うために必要なこと 図 41 NPO法人等への寄付 無同答 4.9% 寄付をしたことが 無回答 3.8% ある 27.5% 市民団体の活動内 分からない 17.8% 容等の情報開示 46.8% 寄付は考えていない 13.3% 寄付をしたことは その他 0.4% ない 68.7% 寄付の仕方などの 出典:福井県「県民の社会貢献活動に関する調査」 広報 16.8%





# ○NPO法人と他の団体との協働の状況

平成21年度から平成23年度までの3年間で国・県・市町との協働事業の実績があるかどうかをNPO法人に聞いたところ、実績がある団体は55.0%で、実績のない団体を12.5ポイント上回っています。(図42)

また、行政以外の団体との協働実績のある団体は42.5%で、実績がない団体を3.8ポイント下回っています。(図43)

図 42 行政(国・県・市町)との協働実績の 有無(平成21年度~平成23年度)

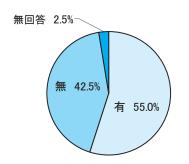


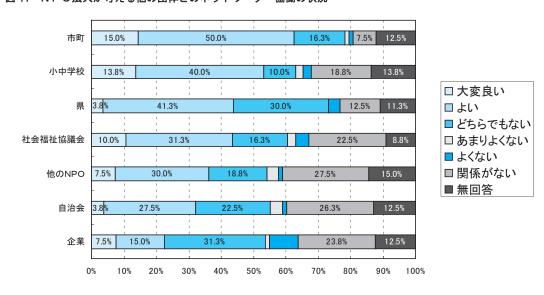
図 43 行政以外の団体(他のNPO、自治会、企業、 社会福祉協議会、小中学校)との協働実績 の有無(平成21年度~平成23年度)



出典:福井県「県内NPO法人の社会貢献活動に関する調査」

NPO法人に、他団体とのネットワーク・協働の状況を聞いたところ、市町との協働は「大変よい」と「よい」を合わせて65.0%、小中学校との協働は53.8%、県との協働は45.1%、社会福祉協議会との協働は41.3%、他のNPOとの協働は37.5%、自治会との協働は31.3%となっています。一方、企業との協働については、「大変よい」と「よい」を合わせて22.5%にとどまっています。(図44)

図 44 NPO法人が考える他の団体とのネットワーク・協働の状況



出典:福井県「県内NPO法人の社会貢献活動に関する調査」



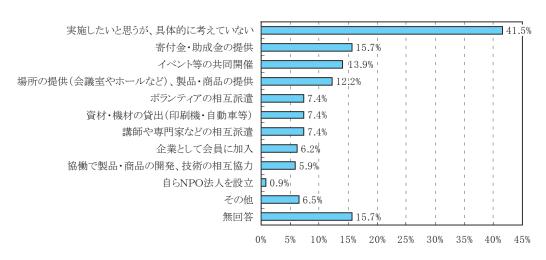


### ○企業とNPOの連携

県内企業にNPOとの今後の連携内容について聞いたところ、「実施したいと思うが具体的に考えていない」が41.5%で最も多く、次いで「寄付金・助成金の提供」といった連携が15.7%、「イベント等の共同開催」といった連携が13.9%となっています。(図45)

企業は、NPOとの連携を考えているが実際の連携までには至っていないことから、NPOは情報公開等により活動を広報し、寄付金の提供やイベントの共同 開催、場所の提供等の連携を働きかける必要があります。

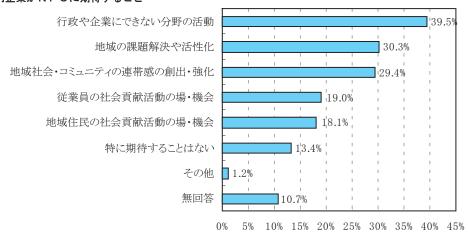
#### 図 45 県内企業がNPOとの今後の連携内容について考えること



出典:福井県「県内企業の社会貢献活動に関する調査」

県内企業が、NPOに期待することについては、「行政や企業にできない分野」が39.5%で最も多く、次いで「地域の課題解決や活性化」が30.3%、「地域社会・コミュニティの連帯化の創出・強化」が29.4%となっています。(図46)

### 図 46 県内企業がNPOに期待すること



出典:福井県「県内企業の社会貢献活動に関する調査」





法人格の有無に関わらず、県内で社会貢献活動を行っているNPOは、市町社会福祉協議会が把握している団体だけでも1000団体近くになっており、その活動は生活の様々な分野に広がっています。地域に密着した団体も、既存の行政・企業等が提供できない分野でサービスを提供し、新しい地域活動を生み出している事例も多く見られます。

これまで、地域に当然のようにあった支え合い、お互いさまといった意識が薄れるにつれ、今後ますます、市民セクターのやるべき仕事、関わる分野が増えていくものと思われます。しかし、NPO法人をはじめとする非営利活動組織は、日々の活動や課題解決などで手一杯で、組織運営や資金調達等に十分に力を注がれていないことがあります。

財務諸表の作成力やプレゼンテーション力等の不足により、金融機関や寄付者等の理解が得られず、寄付が集めにくかったり、融資を受けられない場合もあり、団体の組織運営力や情報発信力の強化が必要です。

また、他団体とのコラボレーションに消極的な面が見られ、同じ分野や同じ地域の他のNPOの活動を知らないことが多いようです。同じような活動をいくつもの団体がそれぞれ単独で行っており相乗効果が発揮できない、事業を実施するうえで課題や悩みがあるのに、そのことに対するアドバイスを求める団体がいない等の課題につながり、NPO活動を広げるうえでの障害になっている場合もあり、NPOのネットワークづくり等の強化が必要です。

本県では、福井坂井、丹南、嶺南それぞれを活動エリアとする3法人が中間支援 組織を構成していますが、県全域を活動エリアとする中間支援組織はありません。

多くの県民にNPO活動を広め、NPOが県民の支持を得ていくためには、県全域をエリアとして活動する中間支援組織が必要です。また、県内の個々のNPOが持つ情報やノウハウなどを他のNPOに結び付け、解決のプロセスを調整する事務局的な機能を果たす中間支援組織の育成も必要です。

こうした中、平成23年6月には、NPO法の一部改正により国が寄付を後押しするため、税制面で公益法人並みに寄付がしやすくなる「認定NPO法人」⁴制度ができました。この制度も活用し、全国的に認定NPO法人や公益財団法人が主体となった新たな市民ファンド $^5$ の設置が進んでいます。活動資金が十分でない市民の活動を寄付で応援する新しい仕組みを、本県でも検討していく必要があります。

(P52、53トピックスを参照)

<sup>4</sup> 認定NPO法人とは、NPO法人のうち、その運営組織および事業活動が適正であって公益の増進に資するものについて、一定の要件を満たすものとして、所轄庁(都道府県知事または政令指定都市の長)に認められたものをいいます。平成25年2月末現在、本県で認定例はありません。

<sup>5</sup> 市民ファンドとは、市民主体で設立された、NPO等の支援のための資金提供を行う組織をいいます。





# (4) 市町の社会貢献活動推進体制の現状と課題

#### ○市町のNPO活動の促進体制

県内17市町では、「NPO活動の促進・支援に関する条例」を制定している 市町は、福井市、鯖江市、越前市の3市、「NPO活動の促進・支援に関する基 本方針」を策定している市町は、福井市、大野市、越前市の3市です。

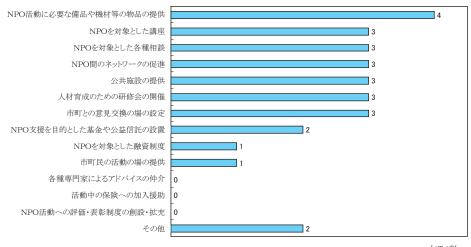
また、福井市、敦賀市、小浜市、勝山市、鯖江市、越前市がNPO活動に対す る支援センターを設置し、NPO活動の支援を行っています。

県内17市町に「社会貢献活動推進体制に関する調査」(平成24年7月実施) を行ったところ、支援内容としては、「NPO活動に必要な備品・機材等の物品 の提供 | が最も多く、次いで「NPOを対象とした講座 |、「NPOを対象とした 各種相談 |、「NPO間のネットワークの促進 |、「公共施設の提供 |、「人材育成の ための研修会の開催 | 、「市町との意見交換の場の設定 | となっています。 (図47)

また、福井市、敦賀市、小浜市、勝山市、鯖江市、越前市では、NPO活動推 進のための補助事業を実施しています。(図48)

#### 図47 市町が行っているNPO支援策

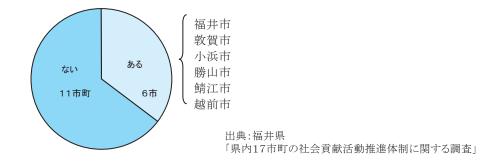
(※支援センター、補助金、地方税の減免措置、普及・啓発イベント以外)



市町数

出典:福井県「県内17市町の社会貢献活動推進体制に関する調査」

#### 図48 NPO活動推進のための補助事業

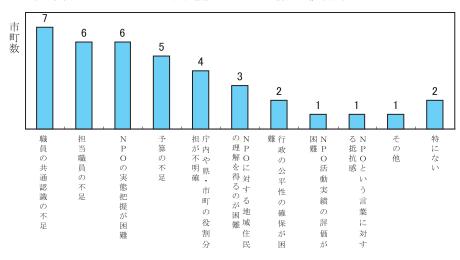






NPO活動を推進する上で市町職員が感じている課題は、「職員の共通認識の不足」が最も多く、次いで「担当職員の不足」、「NPOの実態把握が困難」となっています。(図49)

図 49 市町職員が感じているNPO活動を推進する上での課題(複数回答)

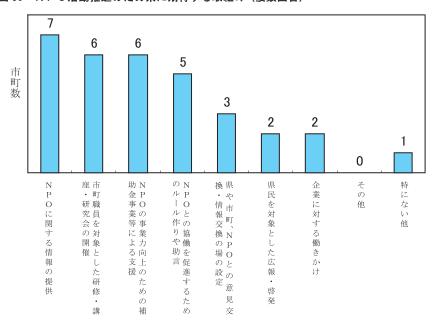


出典:福井県 「県内17市町の社会貢献活動推進体制に関する調査」

NPO活動推進のため市町職員が県に期待する取組は、「NPOに関する情報提供」が最も多く、次いで「市町職員を対象とした研修・講座・研究会の開催」、「NPOの事業力向上のための補助事業等による支援」となっています。(図50)

NPO活動を推進するためには、市町職員のNPOに対する共通認識を高める必要があり、そのためにも、NPO法人自身によるNPO活動実態等の情報公開を促進していくことが必要です。

図50 NPO活動推進のため県に期待する取組み(複数回答)



出典:福井県 「県内17市町の社会貢献活動推進体制に関する調査」





### ○市町とNPOとの協働

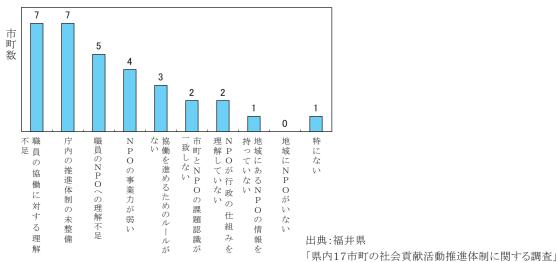
NPOとの協働については、福井市、小浜市、大野市、越前市が「NPOとの協働に関する基本的なルール・指針」を策定しています。

また、福井市、大野市、鯖江市、越前市には「県民(NPO)との協働事業提 案制度」があり、鯖江市、越前市には「県民(NPO)との協働事業評価制度」 があります。

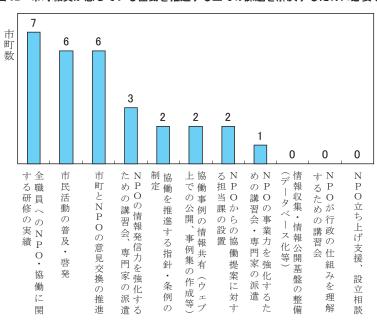
NPOと協働を推進する上での市町職員が感じている課題は、「職員の協働に対する理解不足」、「庁内の推進体制の未整備」が最も多く、次いで「職員のNPOへの理解不足」となっています。(図51)

課題解決のために必要な施策としては「全職員へのNPO・協働に関する研修の実施」が最も多く、次いで「市民活動の普及・啓発」、「市町とNPOの意見交換の推進」となっています。(図52)

# 図 51 市町職員が感じているNPOと協働を推進する上での課題(複数回答)



#### 図 52 市町職員が感じている協働を推進する上での課題を解決するために必要な施策(複数回答)



出典:福井県 「県内17市町の社会貢献活動推進 体制に関する調査」





NPOとの協働および活動支援、ボランティア支援等の成果は、「効率的・効 果的に課題解決できたこと」という回答が最も多い。NPOと市町の協働は、地 域で活動するNPOが柔軟性や先駆性を有していることから、地域の実情に応じ たきめ細やかな公共サービスの提供や多様化する地域課題への的確な対応につな がるものと期待されます。(図53)

しかし、更なる協働の推進を図るためには、市町職員のNPOに対する理解・ 認識を一層高めることが必要です。そのためには、NPOの活動実態等の情報公 開の促進や市町職員との交流・意見交換の場の設定等も必要です。

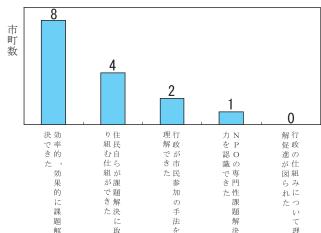


図53 市町職員が感じているNPOとの恊働および活動支援、ボランティア支援等の成果(複数回答)

出典:福井県 「県内17市町の社会貢献活動 推進体制に関する調査」

### ○ボランティア活動の促進

ボランティア活動を促進していく上での課題は、「ボランティアニーズの把握が困 難」と「庁内や市町社会福祉協議会、県との役割分担が不明確」が最も多く、次い で「担当職員の不足」、「ボランティア希望者の把握が困難 | となっています。(図54)

ボランティア活動を促進するために県に期待する取組は、「NPOの事業力向 上のための補助金事業等による支援」と「NPOとの協働を促進するためのルー ルづくりや助言」が最も多く、次いで、「NPOに関する情報提供」と「市町職 員を対象とした研修会等の開催」となっています。(図55)



0

難民る

動推進体制に関する調査」

図 54 市町職員が感じているボランティア活動を促進する上での課題(複数回答)





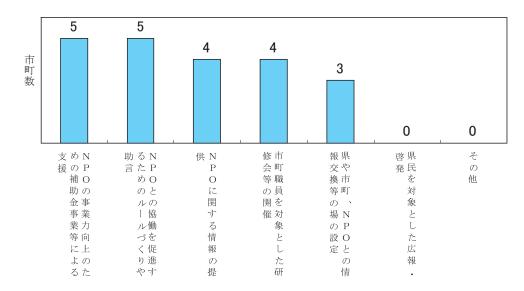
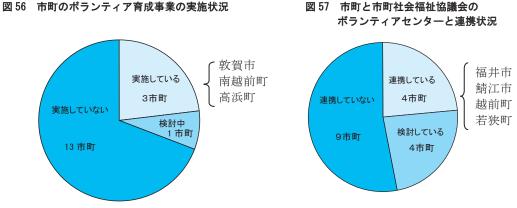


図 55 市町職員が感じているボランティア活動促進のため県に期待する取組み(複数回答)

出典:福井県「県内17市町の社会貢献活動推進体制に関する調査」

敦賀市、南越前町および高浜町では、ボランティアの育成事業を行っています。 また、福井市、鯖江市、越前町および若狭町では、社会福祉協議会のボランティア センターと、福祉ボランティアを中心とした連携を図っています。(図56、図57)



出典:福井県「県内17市町の社会貢献活動推進体制に関する調査」

ボランティア活動を促進するためには、各地域におけるボランティアニーズとボランティア希望者を適確に把握し、県民にボランティアを実践する機会をより多く提供する必要があります。

また、地域の課題が多様化する中、まちづくりと高齢者や子どもの居場所づくりとを関連させるなど、これまで福祉の活動が中心の市町社会福祉協議会のボランティアセンターとの連携も必要となっています。

そのためには、県民への社会貢献活動参加の呼びかけやボランティアニーズの 把握、NPOに関する情報提供、職員の研修等、今まで以上に県および市町、社 会福祉協議会が連携して取り組んでいく必要があります。





# (5) 現計画での取組み

県は、これまで、平成12年9月に策定した現計画に基づき、「ふれあいと活力のある地域づくり」をめざして、「人材の育成」、「活動拠点の整備」、「財政基盤の整備」、「広報ならびに情報の収集および提供」、「交流の促進」を柱として、県民の社会貢献活動の推進をしてきました。

現計画の主な取組みは次のとおりです。

### (アー人材の育成

子育てマイスターや食育ボランティア等の登録により、人材の積極的な活用を 図るとともに、社会福祉協力校の指定や災害ボランティアコーディネーター、フォレストサポーター等の専門的な研修を実施し「人材の育成」を図ってきました。

# イ 活動拠点の整備

ボランティア団体等の活動拠点として、平成13年3月に県民活動センターを県民会館に設置、19年4月にアオッサ7階に移転し、現在は年間約21,000人の利用があります。また、同年10月にはボランティアのマッチングを行うボランティア・カフェをアオッサの同じフロアに設置しました。

市町においては、これまでに福井市、敦賀市、小浜市、勝山市、鯖江市、越前市6市で支援センターが設置されています。

## ウ財政基盤の整備

ボランティア団体等の自立した財政基盤を整備するため、人材育成や団体運営 の研修、税務会計相談等を実施してきました。

また、メールマガジンによる助成金情報等の提供や、県と民間非営利団体の協働事業の推進を行ってきました。

## ( エ 広報ならびに情報の収集および提供 )

県民活動センターに情報コーナーを設置し、パソコンの利用や社会貢献活動に関する図書の閲覧ができるようにしています。また、情報誌やメールマガジン等の発行により各団体のイベント開催告知や活動内容の紹介、NPOに対する助成金情報などを提供しています。

#### (オー交流の促進

県民活動センターに交流コーナーを設置し、打合せや情報交換などに利用できるスペースを提供しています。

また、多種多様な地域課題の解決していくためには、行政とNPOとの協働を進めるともに、NPOが活動地域を広げそれぞれの特技・特徴を活かしたNPO同士の連携が必要であることから、平成23・24年度に、行政とNPOの情報交換会を開催しました。





# 第4 社会貢献活動の推進に向けて

# 1 本計画の基本的方向

県民自らが「新しい私」として主体的に地域づくりに関わり、県民が一致協力 して地域課題解決のために活動する社会を目指します。

これまでの「高齢者観」を転換し、活躍している人や活躍したいと思っている人に、誇りや尊厳を持って、超高齢社会の重要な支え手や担い手として活躍してもらえる社会の実現を目指します。

# 2 重点施策

上記を踏まえ、以下の4つを重点施策として展開します。

- (1)「新しい私」が「もう一役」を担う気風づくり
- (2) アクティブシニアがリード、バックアップする社会貢献活動
- (3) ボランティアと募集団体とのマッチングの仕組みづくり
- (4) 民間主体の新しい寄付の仕組づくり

# 3 具体的な施策

地域課題を解決するためには、NPO、市町や社会福祉協議会、経済団体などが一致団結して行動することが必要ですが、この計画では、社会貢献活動を後押しする県の施策を中心に記載しています。

# (1)「新しい私」が「もう一役」を担う気風づくり

他人や地域社会のために貢献したいという思いを持った「新しい私」が、本県の文化として定着している「おすそわけ」のようにちょっとした「志」を交換・共有し、家庭や地域において「もう一役」を買ってでる気風を育てます。(「福井県民の将来ビジョン」P39引用)

県民が当たり前のように社会貢献活動に参加することで、地域に関わり、 地域自らが課題解決を図る社会の実現に向けて、県民の社会貢献活動に対す る理解を深め、活動への参加を促進していきます。





# ア 週1時間(1日10分)の社会貢献活動(支え愛運動)の展開

できることから始めるボランティアや仕事等で得られた専門知識やノウハウを活かしたボランティア活動への参加を呼びかけ、県民誰もが当たり前のように社会貢献活動に参加する「週1時間(1日10分)の社会貢献活動(支え愛運動)」を展開します。

#### ○「ボランティア プラス3万人」運動の展開

「社会貢献活動は自分とは無縁」、「時間がかかるからできない」と思っている県民に、「近所の独り暮らしの高齢者への声かけ」、「歩道の雪かき」など、普段の生活で何気なく行っているちょっとした行為や社会奉仕として行っている環境美化活動も社会貢献活動であり、年少の頃から意識的に取り組んでもらうことが大切であることを、『週1時間、1日10分』の活動として呼びかけます。市町、県および市町社会福祉協議会、企業と協働して、現在よりボランティア活動を行う県民が3万人増えることを目指して、「ボランティアプラス3万人」運動を展開していきます。

また、職場で経理を任されている方は地域で活動する団体の会計を、事務をされている方は文書の作成を、モノづくりをされている方はモノの修理をといった仕事や趣味で得られたノウハウや技術を社会貢献活動で活かす、「プロボノ」や「2枚目の名刺」といった活動の推進を図ります。

## ◆「プラス3万人」とは

平成23年の「社会生活基本調査」で、ボランティア活動の年間行動者率が全国1位の山形県(35.3%)を超えるために、本県の10歳以上の推定人口(703千人)の4%以上に相当する3万人の行動者増加を目指すというものです。(P9参照)

また、同調査では、1日の生活時間の配分も調査しており、ボランティア活動を行った時間は、全国および本県とも平均で4分との結果が出ています。静岡県等の活動時間の長い県でも7分であることから、「1日10分」と具体的な数字を掲げ、身の回りのささやかなことから取り組むことも含め、社会貢献活動の実践を呼び掛けたいとの思いを込めています。

#### ○若者チャレンジ応援プロジェクト事業

若者の地域活性化活動への参加を促進するため、「地域をよくしたい」という思いを持つ若者を募集、ワークショップ等の研修や現地調査等を実施し、活動の仲間づくりを応援します。

#### ○地域支え合い人材育成事業

身近な地域での日常的な見守り活動、生活支援等の福祉活動を促進するため、 地域見守りサポーター(見守り活動の理解者・協力者)や地域コミュニティパー トナー(支え合い活動の中心的人材)を養成します。





#### ○「つながれボランティアの輪」推進強化事業

県民総参加によるまちづくり活動の機運づくりのため、ボランティア体験やボランティア作文コンクールを実施するなど、7月から10月までをボランティア月間として集中的にボランティアの啓蒙を行い、参加を働きかけます。

#### ○地域ぐるみ福祉教育推進事業

住民一人ひとりの主体的な地域活動の参加を推進するため、学校、自治会、福祉施設などが連携して行う地域ぐるみの福祉教育活動を支援します。

#### ○子育てマイスター地域活動推進事業

地域で子育て中の親が、気軽に子育てに関する相談ができる環境を整備するため、 子育てに関わりのある保健、医療、福祉などの有資格者を「子育てマイスター」 として登録し、個別相談や児童館等での育児講座、育児相談等の活動を支援します。

#### ○手話奉仕員・通訳者養成事業

聴覚障害者の情報環境の充実と社会参加支援のため、手話奉仕員および手話通 訳者を養成します。

#### ○要約筆記者養成事業

聴力障害者の福祉の向上を図るため、手話技術の取得困難な難聴者や中途失聴 者に対する情報伝達の手段の一つである要約筆記を行う奉仕員を養成します。

## ○点訳・朗読奉仕員養成事業

視覚障害者の情報環境の充実と社会参加支援のため、点訳・朗読を行う奉仕員 を養成します。

#### ○ものを大切にする社会づくり推進事業

地域でのおもちゃ修理や、イベントでの修理実演等を行うことにより、県民の「ものを大切にする」意識を醸成するため、おもちゃの修理ができる人材を養成します。

#### ○もり人づくり事業(フォレストサポーター等の養成)

地域のイベントでの植樹等を通じて「森林や林業の大切さ」や「木の温もり」などを伝える活動を行う「フォレストサポーター」を養成します。

また、小中学生を対象とした研修会・野外体験学習等を通じて、森林・林業に関して高い意識と知識を身につけたジュニアフォレストサポーターを養成します。

#### ○食育ボランティアの登録

学校や地域活動の場で、必要な知識・技術・経験を持ち、ボランティアとして協力・支援できる人材を「ふくい食育ボランティア」として登録し、学校や地域からの要請に基づき食育活動を支援します。





#### ○地域農業サポート事業

集落営農組織、農業者、地域住民、ボランティア等によるアグリサポーター組織を編成し、中山間地域等において農作業を支援します。

# ○「川守」「道守」推進事業

美しい福井の河川、道路の実現を図るため、河川や道路を美しくしようする意識と愛着のある地域住民や企業等民間団体との協働により、河川敷の清掃など河川の環境整備を行う「川守」活動、歩道内の清掃や除草、花の植栽など道路の維持管理を行う「道守」活動を推進します。

#### ○福井ライフ・アカデミー開催事業 (地域活動講座)

県民を対象として、ボランティアの意義と役割について学ぶ機会を提供し、地域づくり、まちづくりに積極的に関わる地域のリーダー(生涯学習ボランティア)を養成します。また、併せて養成したボランティア講師による学習講座も開催します。

## ○学校生活ボランティア推進事業

地域の力を生かした教育体制の一層の充実を図り、子どもたちが地域へ出て活動するきっかけづくりを行うため、小学校の体験活動や学校生活を支援するボランティアを全学年対象に導入する経費を助成します。

学校生活ボランティアは、授業での児童への対応・安全指導、体験活動時の支援、 学校行事での支援、あいさつ運動等を支援します。

#### ○社会貢献活動の積極的な情報発信

NPOの活動やボランティア活動への関心を高め、意義や役割等について理解が深まるよう、県および市町、市町社会福祉協議会と連携して、ホームページや情報誌などの各種広報媒体や「福井県社会貢献活動支援ネット」(P48を参照)を活用した情報発信を行います。

県民の信頼を得、社会貢献活動への参加を促進するため、NPOや企業の活動 状況等の情報公開を一層進めます。

#### ○優れた社会貢献活動の顕彰

県民が社会貢献活動への関心を高め、積極的な参加を促すため、地域課題の解 決に取り組む様々な社会貢献の取組みを顕彰します。

個人やNPO、企業の社会貢献活動に関する県の表彰制度には、

- · 県民社会貢献活動功労者知事表彰
- · 県民社会貢献活動知事奨励賞
- ・社会福祉事業功労者(社会福祉分野のボランティア活動)表彰
- · 循環型社会形成推進功労者等表彰

等があります。(表彰名、表彰対象等は資料 P 9 4、95 を参照)

また、関係団体においても優れた社会貢献活動に関する顕彰は実施されています。

・福井県社会福祉協議会会長表彰 優良ボランティア表彰 など





#### <トピックス:福井県のプロボノ活動>

#### ◆子育てマイスター

家族形態の変化や地域の連帯感の希薄化により、子育てについて身近で気軽に相談できる相手を求めにくくなっている現状を踏まえ、県では、地域において、子育てに関する悩みや不安の相談や助言を行う活動にボランティアとして参加していただける方を「子育てマイスター」として募集・登録し、地域で気軽に相談できる体制を整備しています。 主な活動内容は、

- ① 地域のなかで、子育て中の保護者の相談相手となり、資格や経験を活かしたアドバイス
- ② マスメディアを通じ、県民から寄せられた相談に対するアドバイス
- ③ その他、県、市町等の関係機関からの要請に応じて、子育てに関連した活動の実施などです。



子育でマイスターは、専門的知識が必要なことから保育、医療、看護、保健など子育でに関する国家資格を有する方を対象としており、 仕事上の経験を活かしたボランティア活動であるプロボノ活動の一例です。

子育てマイスター制度の始まった平成17年度から今までに登録された方は500名余りとなり、それぞれ県内各地で精力的に子育て支援活動を行っています。





# イ 身近な活動を支える団体の育成

地域のNPOを支え、つなぐ中核的な役割を担う中間支援組織(NPO法人)を継続して育成するとともに、NPOの組織運営力など活動基盤を強化します。また、NPO(団体)と行政やボランティア(個人)との交流を促進します。

## ○団体の組織運営力、資金調達力の向上

NPOがその活動を社会から認知され、協働相手とのネットワークづくりを強化したり、金融機関や寄付者等の理解を得、寄付や融資を受けるなど活動資金を確保するため、団体の組織運営力や情報発信力の強化を図ります。

具体的には、次のとおりです。

- ・プレゼンテーション能力の向上を図るため、行政・NPO交流会(後掲)をワークショップ形式で開催します。
- ・NPO等が活動を継続していく上で特に重要なスキルとなる会計・税務処理 の向上を図るため、税理士等の専門家による特別相談を実施します。

# ○コミュニティビジネス手法の活用による社会貢献活動の推進

NPOが地域課題の解決を「ビジネス」の手法を用いて継続的に実施するコミュニティビジネス $^6$ を認証し、認証を受けたNPOに対する融資制度を設け、支援します。

#### ○ボランティア活動の費用負担に対する理解の促進

NPOの活動は、いろいろなノウハウや特技を持ったボランティアに支えられています。しかし、その活動を継続していくためには、ボランティアであっても、一定の費用を受益者に負担してもらう必要があることについて、県民の理解促進を図ります。例えば、観光ガイドの場合の交通費や通信費、配食サービスの場合の食材費や燃料費、さらに、それぞれ事務局の運営経費も発生します。このような経費について、受益者等の負担も考えていかなければ活動が続かなくなります。

また、ボランティアを確保し継続につなげるために、ちょっとした謝礼が必要な場合も生じます。受益者負担に対する県民の理解を得るためにも、NPOの情報公開を促進します。

#### ○県全域で活動する中間支援組織の育成

平成23、24年度の新しい公共支援事業一環として実施した「NPO等活動 基盤強化事業」の委託先である中間支援組織の連合組織を核に、NPO支援事業 委託などにより、各地域の中間支援組織への支援や地域間のネットワークづくり の後押しなどを行う県全域で活動する中間支援組織を育成します。

<sup>6</sup> コミュニティビジネスとは、子育て支援やまちづくり等の地域社会の課題解決に向けて、住民、 NPO、企業など、様々な主体が協力しながらサービスの提供と対価の受け渡しという手法を活用 して取り組むことをいいます。





# ○社会貢献活動に関わる団体同士の交流促進

「NPO等活動基盤強化事業」により形成された中間支援組織と各業界団体やNPO同士人的・物的ネットワークを維持拡大するとともに、様々な地域の課題に対応するため、引き続き地域ごとに交流会を開催し、他地域のNPOや異なる活動分野のNPOとの連携を促進していきます。

#### ○NPOとボランティア(個人)の交流

ボランティアのNPO活動への参加を促進するため、県の「ふくい県民活動・ボランティアセンター」(P48を参照)や市町のNPO支援センターにおいて、セミナー等の開催によるNPOとボランティアの交流の場づくりを行います。

# ウ 行政とNPOとの一層の協働

多様化する地域の課題を解決するため、まちづくりや環境、福祉など、あらゆる分野でNPOと行政、住民との協働を促進します。

# ○行政とNPO法人等の情報交換・交流促進

地域の課題を解決するためには、地域に根を張って活動しているNPOと行政 との協働が必要かつ有効です。

平成24年度は、県と市町がNPOに委託、補助するなどの協働事業が222 件実施されています。市町では、最も多い福井市は61件の協働事業を行っていますが、全く協働事業が行われていない町もあります。地域的にも、丹南地域など行政とNPOとの協働が進んでいる地域がある一方、NPOの数が少なく活動も活発でないこと等により、行政とNPOとの協働が進んでいない地域があります。

そこで、行政とNPOの協働を一層推進するために、行政・NPOのネットワーク形成のための情報交換会を実施し、相互理解を深めます。

#### ○行政との協働事業の情報や企業・行政等からの助成金情報の提供

NPOと行政との協働事業を促進するため、行政等がNPOを募集する事業やNPOが受託可能な事業についての情報や各種助成金情報を収集し、「ふくい県民活動・ボランティアセンター」のホームページ、メールマガジンや情報誌を通じてタイムリーに提供します。

また、これまでにNPOと行政とが協働で行った事業のうち、行政またはNPOが単独で事業を行うより、両者が協働で実施したことによって、県民へのサービスの高度化が図られた事例を「ふくい県民活動・ボランティアセンター」のホームページで紹介していきます。

#### ○すみずみ子育てサポート事業

子育て家庭の経済的、精神的負担を軽減するため、保護者が病気、冠婚葬祭などで一時的に子どもの世話ができなくなった場合に、NPO等が実施する一時預かりサービスや保育所等への送り迎えサービス等を気軽に利用できるよう、そのサービスにかかる負担の軽減を行います。





# ○ひとり親家庭児童の学習支援事業

ひとり親家庭の児童について、悩みや相談に応じたり、学習面をサポートする ため、学習ボランティア等による小・中学生に対する学習会を実施します。

#### ○家庭ごみのリサイクル推進事業

生ごみを土に戻す運動を推進するため、ダンポールコンポスト等の利用など、各地域や個々人のライフスタイルに適した方法で生ごみの資源化を推進するとともに、その普及を図る団体等を支援します。

## ○社会参加活動・世代間交流実践事業

高齢者のボランティア活動の活発化と生きがいづくりを推進するとともに、子ども達にボランティア活動への関心を促すため、高齢者と子ども達のボランティア活動を通じた世代間交流会を開催します。

# ○子ども安心県民作戦

地域住民と子どもの交流による連帯意識の強化と見守り活動を広く周知させることで地域に不審者を寄せ付けないまちづくりを目指し、各小中学校区単位で、 児童生徒の通学路の要所での見守り活動や登下校時の巡回パトロールなどを地域 住民挙げて実施します。

# ○里山生き物バンク支援

里山の湿地環境再生による生物の生息地保全および保全活動を通して地域活性 化を図る活動を支援します。

#### ○外来生物駆除対策事業

生態系被害防止のため、道路・河川・内水面管理者やNPO等と連携し、外来 生物の駆除手法の伝達と公共事業と併せた効率的な駆除を推進します。

地域団体とともに外来魚の駆除活動を実施し、各地域団体が主体的に駆除活動 を実践できるノウハウの習得を支援します。

## ○地域農業サポート事業

農村集落の活性化を図るため、農業に関心のある大学等と農村地域のNPOとのマッチングを進め、特産品開発支援などを行います。

#### ○農地や地域環境の保全等の活動の支援

農業者だけでなく、地域住民や自治会、関係団体等の多様な団体が参画する組織が行う、農地や水路等の保全、農地・農業用水等を活用した生物多様性の保全、 農地や地域環境の保全等の活動を支援します。





#### <トピックス:県とNPOの協働事業>

#### ◆ダンボールコンポストを利用したごみの減量化推進事業

((特活) エコプラザさばえ・県安全環境部循環社会推進課)

(特活) エコプラザさばえと県循環社会推進課は協働で、ごみの減量化を推進するため、燃やせるごみの約半分を占める生ごみを手軽にたい肥化できる「ダンボールコンポスト」の普及に取り組みました。

ダンボールコンポストとは、家庭から出る生ごみを、基材の入ったダンボール箱に混ぜ込むことで、生ごみの減量化・たい肥化が行えるもので、庭・畑を持たない家庭やアパート・マンション家庭でも気軽に取り組めることが特徴です。

市の広報誌や公民館での説明会を通して、市民にダンボールコンポストのモニターへの参加を呼びかけたところ、ごみの減量化や環境問題に関心を持つ市民が多くおられ、当初の想定を上回る1,000名余りの方から申込みがありました。

また、各家庭におけるダンボールコンポストの取組みを一過性のもので終わらせず、モニター終了後も取組みが継続していけるよう、トラブルに対して助言ができる「たい肥化アドバイザー」を10名育成しました。

今後は、このたい肥化アドバイザーが中心となって、 引き続き説明会を開催していくとともに、本事業で 得られた成果をまとめた「たい肥化ガイドブック」 を利用して、地域外への普及拡大に努めていきます。



#### <トピックス:コミュニティビジネス手法の活用による社会貢献活動>

◆農産物の生産並びに販売における障害者雇用推進事業 (チャレンジド・ファーム) ((特活) 小さな種・ここる、鯖江市市民協働課)

鯖江市内の休耕地を活用して、農業指導員が障害のある方に農業技術を伝達し、ともに農園事業を行う「チャレンジド(障害を持つ人)・ファーム事業」を実施しました。

農園で収穫した野菜は、地元のコミュニティ・レストランの食材として使われているほか、 市内のスーパーで販売され、お客さんから「新鮮でおいしい」と好評を得ています。このほ

か、収穫した越のルビーを約2個使ってこだわりのレトルトカレーを市内の食品会社と協力して開発し、市内のスーパーなどで販売しています。

農園で働く障害者の方は「自分たちが作った野菜を調理し提供できることにものすごい喜びと生きがいを感じている。」と話されています。その明るい表情からは、農園で充実した日々を過ごし、農業指導員から技術的なサポートだけでなく精神的なサポートがあることも伺えます。

また、丹南高校生と共同で農作業体験を実施し、食育活動にも取り組んでいます。



(開発したレトルトカレー)



本事業の実施により障害のある方の雇用や農作業 を通した就労支援に関するノウハウが身についたので、 当該知見を活用して、就労継続支援A型事業所を開 設するなど、障害者の雇用促進にもつながっています。





屮

# エ 災害ボランティア活動の推進

大規模な災害はいつどこで発生しても不思議ではなく、災害の規模に比例して行政機能が低下する割合も増し、行政を中心とする災害ボランティアセンターの設置・運営では支障が生じることが想定されます。

災害への備えとして、平常時から社会福祉協議会、青年会議所、企業、大学・ 学校、NPO等と災害時のボランティア活動への協力・ネットワーク体制を強 化していきます。

#### ○災害ボランティア活動体制の強化

県は、災害発生時に県災害ボランティアセンターの運営と現地災害ボランティアセンターの運営支援を迅速かつ適切に行うため、県社会福祉協議会や県内の様々な分野の団体で構成される「福井県災害ボランティアセンター連絡会」(以下「連絡会」という。)と協働し、平常時から人材育成のための研修会や災害ボランティアセンター設置訓練等を実施し、災害時のボランティア活動の体制強化を図ります。

## ○現地災害ボランティア活動体制の整備

市町においても、市町社会福祉協議会等関係団体と連携した現地災害ボランティアセンターの円滑な運営を図るため、地域の関連団体で構成する連絡会議の設置など、平常時から顔の見える関係の構築を進め、災害時に迅速に対応できる体制を整備します。

#### ○災害時のボランティアネットワーク体制の強化

災害規模が大きくなるほど多数のボランティアの確保が必要になり、ボランティア募集を迅速かつ効果的に広報することが必要になります。

「福井県社会貢献活動支援ネット」(P48を参照)では、システム管理者から登録者に直接、迅速にボランティア参加の呼びかけや情報提供を行うことが可能であるため、日頃から、県・市町・社会福祉協議会等においてボランティア希望者の登録を積極的に働きかけます。

また、災害時には、混乱する市町に代わり、県が支援ネットを活用した災害ボランティア募集情報の提供や報道機関に対する広報を行います。

<目標>

ボランティア行動者率(社会生活基本調査、10歳以上)

平成23年度 31.3% → 平成28年度 35.5%

社会奉仕行動者率 (県調査)

平成24年度 33.4% → 平成29年度 37.5%

県・市町とNPOとの協働事業数

平成24年度 222件 → 平成29年度 250件

災害ボランティア連絡会の設置市町

平成24年度 8市町 → 平成29年度 17市町





# (2) アクティブシニアがリード、バックアップする社会貢献活動

県民の社会貢献活動への参加を促進していくために、豊富な経験、知識と 技術を持つ「団塊の世代」を含むアクティブシニアのマンパワーを活かす社 会づくりを目指します。

# ア 「プレ・アクティブシニア」へのアプローチ

アクティブシニアのプレ(前)世代である定年前の就業者に対し、退職後の ライフプランとして、NPO活動など社会貢献活動への参加を選択肢として提 案します。

# ○アクティブシニアの社会貢献活動促進事業

就業者の方に定年後の社会貢献活動への参加を働きかけるため、企業が行う定 年退職者向けライフプランセミナー等に出向き、出前講座等を実施します。

## ○福井県社会貢献活動支援ネットへの登録を促進

社会貢献活動への参加を促進するため、定年前の就業者に対し、企業で培った 経験・知識を活かし、プロボノワーカーとして社会貢献活動に参加する選択肢を 提案し、支援ネットへの登録を促進します。

# <トピックス:「プレ・アクティブシニア」へのアプローチ>

#### ◆千葉県市川市還暦式

市川市では人生の節目である還暦を祝し、「還暦式」を開催しています。この「還暦式」は市民提案制度をもとに市が、実行委員会方式で実施しています。

60歳まで社会で頑張ったシニアの方々を祝福するとともに、これまで働くことが中心で、 地域のことを知らなかった方々に、市川市のことや、地域活動の情報提供を行い、市民力を 大いに発揮してもらうきっかけの場とすることが目的です。

式典会場には、様々なNPOがブース出展し、NPO活動等の情報提供をしており、定年退職してもなかなか「地域デビュー」できないシニアの背中を押す場となっています。









# イ 社会貢献活動によるアクティブシニアの活躍の場の提供

時間的制約も少なく、社会貢献活動に関心の高いアクティブシニアと社会貢献活動の受け皿となる地域で活動するNPO等のマッチングを進めます。

また、アクティブシニアに、社会貢献活動に率先参加(リード)し応援(バックアップ)してもらうための活躍の場を提供します。

#### ○アクティブシニアの社会貢献活動促進事業

アクティブシニアが社会貢献活動を始めるきっかけをつくるため、公益社団法 人福井県シルバー人材センター連合と連携し、アクティブシニアとNPO等との マッチング会を開催します。

## ○アクティブシニア養成支援事業

高齢者の生きがい増進と地域活動への積極的な参加を促進するため、おもちゃ 修理や読み聞かせなどの専門的知識・技能を習得するアクティブシニア養成講座 を実施します。

また、技能習得者をアクティブシニアとして登録し、仲間づくりと知識・技術のレベルアップを図るため、登録アクティブシニアのフォローアップ研修や交流会を開催します。

#### ○チャレンジ塾開催事業

「教える生きがい」と塾生の「学ぶ生きがい」を見つけるために、アクティブシニアが塾長となり、塾生に経験・知識・技能を伝授する「チャレンジ塾」を開き、自ら挑戦する機会を提供します。

#### ○「達年|地域ボランティア活動支援事業

新たに高齢者の仲間入りをする「団塊の世代」の社会参加活動を推進するため、 一人暮らし高齢者や在宅・施設の要介護高齢者に対する生活支援(レクリエーション、話し相手等)や子育て支援(子供の預かり等)などの活動を行う元気な高齢者(達年)を中心としたボランティアグループを支援します。

## ○通所介護事業所における農作業活用促進事業

利用者と地域の元気な高齢者との交流促進を図るため、指定通所介護事業所の農場を地域に開放し、高齢者が農作業に親しむ環境づくりを促進します。

#### ○世代間交流型デイサービス支援事業

世代間交流を促進するため、指定通所介護事業所を交流拠点として、地域の高齢者や子どもも集うことができる常設の居場所の整備を支援します。





屮

# ○ものを大切にする社会づくり推進事業(再掲)

県民の「ものを大切にする」意識を醸成するため、経験や知識等を持つアクティブシニアを中心に、おもちゃ等を修理するおもちゃドクターを育成するとともに、 地域での修理イベントを開催し、地域での自主的な活動を推進します。

<目標>

ボランティア行動者率(社会生活基本調査、65歳以上)

平成23年度 26.5% → 平成28年度 34.5%

元気高齢者のマッチング会への参加者数

平成29年度 100人 (500人)

元気高齢者とのマッチング会への参加NPO数

平成29年度 20団体 (100団体)

おもちゃ等の修理ボランティア団体数

平成24年度 1団体 (4団体) → 平成26年度 1団体 (6団体)

※()内は累計





# <トピックス:本県のアクティブシニアの活動>

#### ◆(特活)ふくい科学学園

(特活) ふくい科学学園と県長寿福祉課は協働で、平成24年度の新しい公共支援事業の一つとして、高齢者の生きがいづくり支援と高齢者と児童との世代間交流の促進を目的に、地域の公民館において、児童と地域のお年寄りが一緒に昭和の「科学・文化短編映画」を鑑賞し、その後、映画等の内容に関連した科学実験に挑戦する「昭和の科学・文化映画で高齢者と児童をつなぐ公民館活動」を実施しました。

映画鑑賞は、お年寄りと児童との交流会も兼ねており、お菓子を食べながら、和んだ雰囲気のなかでお年寄りが児童に昔の話を語る場面が見受けられました。

また、科学実験では、実験に必要な材料を、お 年寄りが事前に自主的に集まり製作するなどアク ティブに活動されていました。

全体として映画鑑賞や実験を通じて、お年寄り と児童が同じ空間を共有することができ、自然な 形で交流ができました。

行政は事業の広報など人集めや活動への理解促進のための後方支援を行い、NPO等と協働して事業を実施しました。



#### ◆おもちゃの修理ドクター

環境ふくい推進協議会と県循環社会推進課では、環境基本計画に掲げた「ものを大切にする社会づくりプロジェクト」として、県民一人ひとりが「ものを大切にする」意識をもち、 大切な資源を有効に活用するライフスタイルに結びつく取組みを展開しています。

その取組みの一環として、壊れたおもちゃの修理を通して、子ども達の「ものを大切にする気持ち」を育むため、おもちゃの修理を行う「おもちゃの病院」を開催しています。また、おもちゃを修理できる人材およびグループを育成するため「おもちゃの修理ドクター養成講

座」を開催しており、これまでに製造業で働いていた方など、現在までに100名余りの方が受講されています。

講座を受講したおもちゃの修理ドクターは、県や市町の環境関連イベント会場等で、「おもちゃの病院」を開設し、実際に持ち込まれたおもちゃの修理を行っています。

養成講座を受けた方の職歴はさまざまですが、 中には造船所で働いていた経験を活かされる方も おり、仕事で培った専門的スキルを活かしたプロ ボノ活動の一例といえます。







# (3) ボランティアと募集団体とのマッチングの仕組みづくり

町内の清掃活動等のような身近な社会貢献活動への県民の参加を促進する ため、ボランティアに参加したい県民とボランティアを求めている団体との マッチングを推進します。

## ○「ふくい県民活動センター」と「ボランティア・カフェ」の統合

ボランティア活動とNPO活動の支援に係る情報の一元化を図るため、NPOの社会貢献活動を支援する「ふくい県民活動センター」と、福祉を中心としたボランティア活動に関する情報収集および提供を行う「ボランティア・カフェ」を統合し、「ふくい県民活動・ボランティアセンター」に改組します。

# ○「ふくい県民活動・ボランティアセンター」のマッチング機能の強化

ボランティアを募集しているNPOの情報やボランティアに参加したい県民が求める情報を集積し、これらの情報を「ふくい県民活動・ボランティアセンター」のホームページや情報誌、電話相談等により提供するとともに、センターに配置している県民活動相談員のコーディネート能力の向上を図り、マッチング機能を強化します。

#### ○中間支援組織との連携

地域課題の解決に向けたNPO活動の幅を広げ、人材や資金の確保にも資するため、 中間支援組織と連携し、NPO同士の交流や助成情報等の獲得の場を提供します。

#### ○福井県社会貢献活動支援ネットの効果的な運用

ボランティアと募集団体とのマッチングを進めるため、インターネットを通じて ボランティア情報を提供する福井県社会貢献活動支援ネットの効果的な運用に努め ます。

- ・時間や場所を選ばずにボランティア情報を検索でき、迅速に情報を得られるインターネットの利便性を活かします。
- ・市町や社会福祉協議会は、身近な地域課題を把握していることから、福井県社 会貢献活動支援ネットの積極的な活用を促し、ボランティアとボランティア募 集団体の登録を促進し、各地域におけるマッチング機能を強化します。
- ・全県的な課題解決は県が支援し、地域的な課題解決は市町や市町社会福祉競技会が支援するなど、それぞれに役割を分担しつつ、相互に補完することで、社会貢献活動の拡大を図ります。
- ・インターネットを利用することが困難な方には、窓口でのボランティア情報の 紹介やコーディネートを行います。





屮

# <目標>

## 支援ネット登録者数

・ボランティア活動希望者

平成23年度 103人 → 平成28年度 1,150人

・ボランティア募集件数(累計)

平成24年度 100件 → 平成29年度 600件

・ボランティアと募集団体とのマッチング率<sup>7</sup>

平成24年度 21.7% → 平成29年度 45.0%

<sup>7 「</sup>福井県社会貢献活動支援ネット」により紹介を行ったボランティア活動への参加状況を、ネット登録者へのアンケート調査を行い、ボランティア参加率を算出。ボランティアと募集団体とのマッチング率=参加したと回答した人数/回答者数





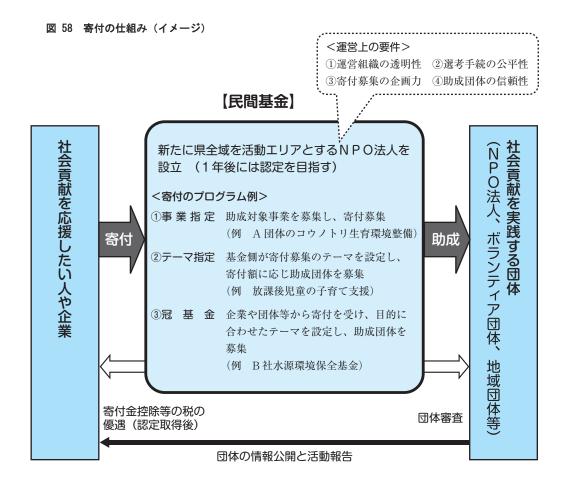
# (4) 民間主体の新しい寄付の仕組みづくり

県民・企業から多様な手法で寄付を集め、地域の課題解決のための活動に届ける新たな仕組みと民間主体で運営する体制づくりを目指します。併せて、県民からの信頼につなげるNPO法人の一層の透明性確保と情報公開の徹底を図ります。

# ア 寄付の仕組みづくりと民間主体で運営する体制づくり

(社福)福井県共同募金会や(株)福井新聞社の「しあわせ基金」は、市民から寄付を募り、福祉施設等への助成を行っています。

NPOの活動促進には、その収入基盤を強化することが必要不可欠であることから、これまでもNPOに対しこれらの助成情報を積極的に提供してきました。しかし、地域課題は福祉分野にとどまらず、多種多様にわたって顕在化してきていることから、全国的に取組みが広まっている「市民が市民の思いを託す」という社会貢献のひとつの形である寄付の新しい仕組みづくりや基金を民間主体で運営する体制づくりを推進します。







#### ○寄付の普及

寄付は、NPOの活動を資金面で支える重要な社会貢献活動のひとつであることについて、県民への普及を図るため、NPO、市町や社会福祉協議会、経済団体などと協働して情報提供を行います。

#### ○NPO育成支援事業

地域活性化や地域の課題解決を行うNPOの活動を促進するため、県民や企業等が寄付を行いやすい仕組みづくりやその運営に関する制度設計、さらには、県内各地域の中間支援組織が連携して設立する新たなNPO法人の創設を支援し、県下全域をエリアとする寄付の受け皿づくりを進めます。

# イ NPO法人の一層の透明性確保と情報公開の徹底

NPO法は、NPO法人の自主性、自律性を尊重する観点から、様々な形で行政の関与を極力抑制しており、設立手続において認証主義を採用するとともに、NPO法人は自らに関する情報をできるだけ公開することによって市民の信頼を得て、市民によって育てられるべきであるとの考えがとられている点が大きな特徴となっています。

その一方で、NPO法の理念を損なうような活動が現れてくると、健全な活動を行っている他のNPO法人に対する信頼にも悪影響を与える恐れがあります。

そこで、所轄庁はNPO法人の事業の「主たる目的性」および「非営利性」への適合性について確認を行うとともに、NPO法人自らが広く市民に対して自主的に説明を行うよう要請し、NPO法人自身が説明責任を果たし、市民による選択・監視機能が一層発揮することができるよう運用を行うことが必要です。

#### ○NPO法人制度の適切な運用

NPO法人への信頼性を高めるため、訪問調査等により事業内容等の確認を行い、活動実態のない法人に対しては、解散手続などを助言します。

事業報告書等の不提出法人や活動を懸念する様々な県民からの情報提供があった法人に対しては、文書による「市民への説明要請」を行うとともに、その経過の公表に努めます。

P < 目標 > NPO活動支援のため民間基金に寄付された金額(累計) 平成29年度 1,500万円 認定NPO法人数 平成29年度 4団体 NPO法人のホームページ開設率 平成24年度 58.8% → 平成29年度 70.0% 訪問調査の年間件数 平成24年度 30件 → 平成29年度 50件 石





# <トピックス: 寄付による社会貢献 ~二つの受け皿~ >

#### ◆認定NPO法人

認定NPO法人制度は、NPO法人への寄付を促すことにより、NPO法人の活動を支援するために、平成23年6月のNPO法改正により設けられたものです。NPO法人のうち一定の要件を満たすものについて、所轄庁(都道府県・政令指定都市)が認定を行う新しい制度として創設され、平成24年4月から施行されています。

個人が認定NPO法人に寄付をした場合、寄付金控除が適用され、確定申告を行うことで最大50%が還付されます。法人の場合は、損金に算入できる枠が広がるなど、公益財団法人とほぼ同様の税制上の優遇が受けられます。

認定する基準のひとつとして、パブリック・サポート・テスト(PST)と言われる「NPO法人が広く市民からの支援を受けているかどうか」を判断するための基準があります。 具体的には、「①NPO法人の収入金額のうち寄付金等の占める割合が5分の1以上、②寄付金が3,000円以上である寄付者が年平均100人以上」のいずれかの要件を満たすことが必要です。

詳しくは内閣府のホームページ(<a href="https://www.npo-homepage.go.jp/support/nintei.html">https://www.npo-homepage.go.jp/support/nintei.html</a>)をご覧ください。

#### ◆公益財団法人(「わかやま地元力応援基金」「京都地域創造基金」の場合)

和歌山県では、「市民からの寄付を中心に、市民の活動を助成するための財団」として、県内のいくつかのNPO法人や企業等民間主体で「わかやま地元力応援基金(通称:地元力財団)」が寄付の受け皿として創設されました。平成24年10月10日に一般財団法人として設立され、平成25年4月には税制上の優遇措置が受けられる公益財団法人に移行することを予定しています。

「みんなでつくる財団」として、ホームページなどで設立資金1,000万円(うち300万円は基本財産として拠出)の寄付を呼びかけており、平成25年1月7日現在、195名から412万円の寄付が寄せられています。(http://jimotoryoku.jp/special/jimotofund.php)

この「わかやま地元力応援基金」に先行して平成21年3月に設立された「公益財団法人京都地域創造基金」の場合は、寄付付きワインの販売や地元飲食店と協力して寄付を集める「カンパイチャリティキャンペーン」の実施、寄付付き自動販売機の設置など、様々な工夫をこらして、これまでに1億5千万円を超える寄付を集め、NPOの社会貢献活動の推進につなげています。(http://www.plus-social.com/)



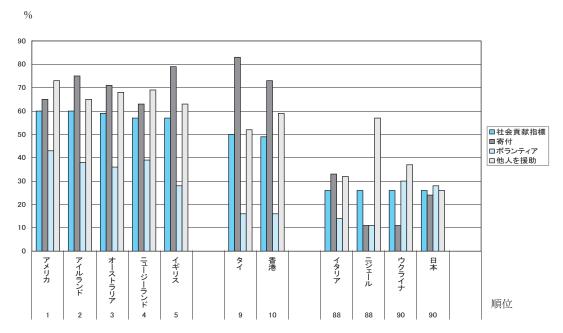


# <トピックス:社会貢献活動の国際比較>

ギャラップ社(本社:ワシントンD. C.) は、2009~2010年、130か国の住民に電話または面接により、過去1か月間に、「慈善団体に寄付を行ったか」、「ボランティア活動を行ったか」、「他人や助けを必要とする人を手伝ったか」というアンケートを実施し、その結果をホームページに掲載しています。

日本は、3つの回答率を平均した指標で90位、「寄付」、「ボランティア」、「他人を援助」がほぼ同じで、いずれも30%を下回っているのに対し、指標1位のアメリカは、「他人を援助」が73%、「寄付」が65%、「ボランティア」も43%といずれも高い行動率を示しています。

図 59 社会貢献指標の国際比較【表のデータを抜粋し、グラフ化】



出典: Gallup 社ホームページ

「Civic Engagement Highest in Developed Countries January 18, 2011」

(http://www.gallup.com/poll/145589/civic-engagement-highest-developed-countries.aspx)

(単位%)

順位	国名	社会貢献指標	寄付	ボランティア	他人を援助
1	アメリカ	60	65	43	73
9	タイ	50	83	16	52
90	日本	26	24	28	26





# 第5 進行管理

# 1 進行管理

条例第11条の規定に基づき、社会貢献活動の支援に関する施策を総合的に調整 し、効果的に実施するため、福井県県民社会貢献活動推進協議会を開催し、県民の 意見を十分施策に反映させるとともに、NPO、企業、行政が一体となった社会貢 献活動の進行管理を図ります。

市町、社会福祉協議会等との情報共有のための担当者会議の開催、支援ネットの 運用、情報誌の交換等により、人材の育成や交流の促進等に関する情報の収集およ び提供を行うなど、市町等との連携、協力の一層の充実を図ります。

内閣府のNPOホームページ等への相互リンクや情報誌の交換などによる情報の 収集および提供、交流等について、国および他の都道府県と広域的に連携し、協力 します。

本計画の着実な推進を確保するため、毎年度の計画の進捗状況を把握し、進行管理および評価を行うほか、社会情勢の変化等に応じて必要な見直しを行います。

# 2 進捗状況の公表

本計画の着実な推進を確保するため、毎年度の計画の進捗状況を県民に公表します。

# 資料編





# 福井県県民社会貢献活動推進協議会委員・検討経過

# 【委員長】

RATE OF THE STATE					
氏	名	役 職			
◎ 秋 山	弘 子	東京大学高齢社会総合研究機構特任教授			
井 上	英 子	特定非営利活動法人ボランティアガイド きたまえ三国 副会長			
北嶋	さおり	福井商工会議所青年部			
小林	嘉宏	福井県立大学教授			
永 松	真	社会福祉法人福井県社会福祉協議会 事務局次長			
八田	登師男	特定非営利活動法人さばえNPOサポート理事長			
原	由起子	日本労働組合総連合会福井県連合会女性委員会副委員長			
村西	正明	福井市市民生活部市民協働国際課課長			

◎委員長

(敬称略 50音順)

# 【検討経過】

協議会開催日	主な検討内容
第1回協議会 (平成24年 9月 5日)	<ul><li>・計画の策定方針</li><li>・本県の社会貢献活動実態調査の内容</li></ul>
第2回協議会 (平成24年11月21日)	・計画体系(素案)のとりまとめ ・数値目標の設定
第3回協議会 (平成25年 2月13日)	・計画 (案) のとりまとめ





#### 福井県県民社会貢献活動支援条例

平成12年3月21日 福井県条例第5号 改正 平成17年10月11日条例第65号

#### (目的)

第1条 この条例は、ボランティア活動をはじめとする県民の自主的な意思に基づいて行われる社会貢 献活動が地域社会において果たす役割の重要性にかんがみ、社会貢献活動の健全な発展を図るための 支援について、基本理念を定め、ならびに県、市町、企業、社会貢献活動団体および県民の責務、役 割等を明らかにするとともに、社会貢献活動の支援に関する施策の基本となる事項を定めることによ り、社会貢献活動の支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって県民生活の質の向上およ び活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

#### (定義)

- 第2条 この条例において「社会貢献活動」とは、営利を目的とせず、公益の増進に寄与することを目 的として自主的な意思に基づいて行われる活動をいう。ただし、次の各号のいずれかに該当するもの を除く。
  - (1) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、および信者を教化育成することを主たる目的とする活動
  - (2) 政治上の主義を推進し、支持し、またはこれに反対することを主たる目的とする活動
  - (3) 特定の公職(公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職をいう。以下同じ。)の 候補者(当該候補者になろうとする者を含む。)もしくは公職にある者または政党を推薦し、支持し、 またはこれらに反対することを目的とする活動
- 2 この条例において「社会貢献活動団体」とは、社会貢献活動を継続的に行う法人その他の団体をい う。

#### (基本理念)

第3条 県の社会貢献活動に対する支援は、社会貢献活動を行うものの自主性を尊重するとともに、県、 市町、企業、社会貢献活動団体および県民の責務、役割等についての相互理解を基盤とした対等なパー トナーシップが醸成されるよう、連携および協働を旨とし、ならびにその促進を図ることを基本理念 として行うものとする。

#### (県の責務)

第4条 県は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。) に基づき、社会貢献活動の支援に 関する総合的な施策を策定し、および実施するものとする。

#### (市町の役割)

第5条 市町は、当該市町の区域の実情に応じた社会貢献活動の促進に関する施策を実施するよう努め るものとする。

#### (企業の理解)

第6条 企業は、社会貢献活動に対する理解を深めるとともに、それぞれの企業の実情に応じて社会貢 献活動を促進するよう努めるものとする。

#### (社会貢献活動団体の責務)

第7条 社会貢献活動団体は、社会貢献活動を行うとともに、社会貢献活動に関する情報を公開するこ とにより、社会貢献活動に対する県民の理解の形成および拡大に努めるものとする。



#### (県民の理解)

第8条 県民は、社会貢献活動に対する理解を深めるよう努めるものとする。

#### (基本計画の策定)

- 第9条 知事は、社会貢献活動の支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、社会貢献活動の支援に関する施策の推進についての基本計画(以下「基本計画」という。)を定めるものとする。
- 2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
  - (1) 社会貢献活動に関する基礎的な学習の機会の提供、専門的な研修の実施等による人材の育成に関する事項
  - (2) 社会貢献活動を総合的に促進するための社会貢献活動の拠点の整備に関する事項
  - (3) 社会貢献活動の財政基盤の整備に関する事項
  - (4) 社会貢献活動に関する広報ならびに情報の収集および提供に関する事項
  - (5) 社会貢献活動に関する交流の促進に関する事項

#### (税制上の措置)

第10条 県は、社会貢献活動を促進するため、税制上の措置を講ずるよう努めるものとする。

#### (推進体制の整備)

第11条 県は、社会貢献活動の支援に関する施策を総合的に調整し、および効果的に実施するための 推進体制の整備を図るものとする。

#### (市町等との連携および協力)

- 第12条 県は、社会貢献活動の支援に関する施策について、市町と連携し、および協力するよう努めるものとする。
- 2 県は、社会貢献活動を支援するため、国および他の都道府県と広域的に連携し、および協力するよう努めるものとする。

#### 附則

この条例は、平成12年4月1日から施行する。





#### 福井県県民社会貢献活動推進協議会開催要領

## 1 目 的

福井県県民社会貢献活動支援条例第11条の規定に基づき、社会貢献活動の支援に関する施策を総合 的に調整し、効果的に実施するため、学識経験者、支援機関等、県民各界、各層から幅広い意見を聴 取することを目的として、福井県県民社会貢献活動推進協議会(以下「協議会」という。)を開催する。

#### 2 検討事項

協議会は、次の事項を検討する。

- (1) 福井県の社会貢献活動の支援に関する施策の推進についての計画策定に関すること。
- (2) 前号の計画に基づく施策の推進に関すること。
- (3) その他、社会貢献活動の推進に関すること。

#### 3 委 員

- (1) 協議会は、10人以内の委員で組織する。
- (2) 協議会は、学識経験者、社会貢献活動団体、企業、市町およびその他会長が必要と認める者で構 成する。
- (3) 委員の任期は、委嘱の日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

#### 4 運 営

- (1) 協議会には、委員の互選により会長を置く。
- (2) 会長は、協議会を総括する。
- (3) 会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職を代理する。
- (4) 会長は、必要に応じて委員以外の者を協議会に出席させ、意見または説明を求めることができる。

#### 5 庶務

協議会の庶務は、総務部男女参画・県民活動課で行う。

#### 6 その他

この要領に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

#### 附則

この要領は、平成24年9月5日から施行する。





#### 平成24年度 県民の社会貢献活動に関する調査 結果概要

#### 【調査の概要】

調査対象:18歳以上の福井県民

対象者数: 2, 000名(住民基本台帳から無作為抽出)

調査方法:郵送配付、郵送回収方式調査時期:平成24年10月~11月

回答数:757件(回収率:37.85%)

# 【調査の結果概要】

上記の調査結果は、以下のとおりです。

問1 これまでに社会貢献活動(ボランティア活動)をしたことがありますか。いずれか ひとつ選んでください。

	回答者数(A)	(A)/回答者総数 757
活動したことがある	454	60.0%
活動したことはない	302	39.9%
無回答	1	0.1%
함 <mark>.</mark>	757	100.0%

(問1で「活動したことがある」と回答した方のみ対象)

**問2** 過去1年間(平成23年4月1日~24年3月31日)に、社会貢献活動(ボランティア活動)をされましたか。いずれかひとつ選んでください。

	回答者数(A)	(A)/回答者総数 454
活動した	253	55.7%
この期間では活動していない	184	40.5%
無回答	17	3.7%
計	454	100.0%

(問1で「活動したことがある」と回答した方のみ対象)

問3 社会貢献活動(ボランティア活動)を何回ぐらいしましたか。いずれかひとつ選んでください。

	回答者数(A)	(A)/回答者総数 454
1回のみ	55	12.1%
2~6回	235	51.8%
7~11回	60	13.2%
12~24回	49	10.8%
25~36回	15	3.3%
37回以上	26	5.7%
無回答	14	3.1%
計	454	100.0%





(問1で「活動したことがある」と回答した方のみ対象)

問4 どのような社会貢献活動(ボランティア活動)をしましたか。該当する番号全て選 んでください。

	回答数(A)	(A)/回答者総数 454
社会福祉・保健・医療	78	17.2%
学校教育・社会教育	77	17.0%
まちづくり	87	19.2%
子供の健全育成	98	21.6%
環境保護・保全	84	18.5%
国際協力・支援	13	2.9%
文化・芸術・スポーツ	68	15.0%
地域安全	69	15.2%
災害救援	85	18.7%
人権擁護、平和推進	8	1.8%
町内会等の清掃活動	269	59.3%
その他	23	5.1%
無回答	4	0.9%
計	963	212.1%

(問1で「活動したことがある」と回答した方のみ対象)

問5 今後、どのような社会貢献活動(ボランティア活動)をしたいと思われますか。主 なもの3つまで選んでください。

	回答数(A)	(A)/回答者総数 454
社会福祉・保険・医療	98	21.6%
学校教育・社会教育	78	17.2%
まちづくり	136	30.0%
子供の健全育成	146	32.2%
環境保護・保全	116	25.6%
国際協力・支援	28	6.2%
文化・芸術・スポーツ	99	21.8%
地域安全	122	26.9%
災害救援	111	24.4%
人権擁護、平和推進	17	3.70%
その他	18	4.0%
無回答	19	4.2%
計	988	217.6%





問6 社会貢献活動(ボランティア活動)に参加されたきっかけは何ですか。主なもの3 つまで選んでください。

	回答数(A)	(A)/回答者総数 454
自治会・町内会等で参加(社会奉仕作業)	307	67.6%
会社の一員として参加	100	22.0%
所属団体(青年段、婦人会など)を通じて参加	196	43.2%
災害ボランティアや募集情報を見てボランティア登録し参加	20	4.4%
ホームページや電話問い合わせなど、「ふくい県民活動センター」を通じて参加	5	1.1%
「ふくいボランティア・カフェ」や「福縁ネット」を通じて参加	6	1.3%
市町のボランティアセンター等を通じて参加	32	7.0%
NPO等、市民活動団体を通じて参加	28	6.2%
その他	50	11.0%
無回答	8	1.8%
하나 -	752	165.6%

(問1で「活動したことがある」と回答した方のみ対象)

問7 どれくらいの頻度であれば、社会貢献活動(ボランティア活動)に参加できると思いますか。いずれかひとつ選んでください。

	回答者数(A)	(A)/回答者総数 454
1回のみ	184	40.5%
2~6回	132	29.1%
7~11回	31	6.8%
12~24回	49	10.8%
25~36回	19	4.2%
37回以上	17	3.7%
無回答	22	4.8%
<b>□</b>	454	100.0%

(問1で「これまでに社会貢献活動をしたことがない」と回答した方のみ対象)

問8 これまで社会貢献活動に参加しなかった要因は何ですか。主なもの3つまで選んでください。

	回答数(A)	(A)/回答者総数 302
体力的に余裕がなかったため	78	25.8%
時間的に余裕がなかったため	220	72.8%
金銭的に余裕がなかったため	67	22.2%
活動場所や内容等、ボランティア情報がわからなかったため	92	30.5%
自分がボランティアとして役に立つのか不安だったため	44	14.6%
一緒に活動する仲間がいなかったため	62	20.5%
対人関係が煩わしさを感じたため	36	11.9%
社会貢献活動(ボランティア活動)自体に興味がないため	49	16.2%
その他	11	3.6%
無回答	9	3.0%
計	668	221.2%





問9 お住まいの地域では、通学路の除雪や公園の清掃など、地域での助け合い活動が行 われていますか。いずれか1つ選んでください。

	回答者数(A)	(A)/回答者総数 757
地域での助け合い活動が行われている	376	49.7%
活動はあるが、以前と比べると低調になったと感じる	169	22.3%
地域における助けあい活動はほとんどない	71	9.4%
分からない	130	17.2%
無回答	11	1.5%
計	757	100.0%

問10 地域での助けあい活動に参加されていますか。いずれか1つ選んでください。

	回答者数(A)	(A)/回答者総数 757
参加している	336	44.4%
参加していない	244	32.2%
以前は参加していたが、現在は参加していない	93	12.3%
地域での活動がない	47	6.2%
無回答	37	4.9%
計	757	100.0%

(問10で「参加していない」「以前は参加していたが現在は参加していない」と回答した 方のみ対象)

問11 地域の助け合い活動に参加しなかった要因は何ですか。主な理由1つ選んでくださ 011

	回答者数(A)	(A)/回答者総数 337
時間的に余裕がないため	77	22.8%
地域とのつながりがないため	27	8.0%
参加したいと思わないため	30	8.9%
その他	19	5.6%
無回答	184	54.6%
計	337	100.0%

問12 60歳から75歳頃までの元気な時には、今までの経験や仕事で身につけた技術を活か し、社会貢献活動に参加したいと思いますか。いずれか1つ選んでください。

	回答者数(A)	(A)/回答者総数 757
積極的に参加したい	78	10.3%
機会があれば参加したい	478	63.1%
参加したくない	87	11.5%
その他	34	4.5%
無回答	80	10.6%
計	757	100.0%



問13 NPO法人など市民活動団体の活動を知っていますか。いずれか1つ選んでください。

	回答者数(A)	(A)/回答者総数 757
よく知っている	50	6.6%
多少は知っている (聞いたことがある)	433	57.2%
知らない	236	31.2%
無回答	38	5.0%
計	757	100.0%

問14 NPO法人など市民活動団体の活動に参加したことがありますか。いずれか1つ選んでください。

	回答者数(A)	(A)/回答者総数 757
定期的に参加している	13	1.7%
時々参加している	14	1.8%
参加したことがある	40	5.3%
参加した事はないが、今後参加してみたいと思う	106	14.0%
参加した事はない	544	71.9%
無回答	40	5.3%
<del>111</del>	757	100.0%

問15 NPO法人など市民団体の活動に寄付をしたことがありますか。いずれか1つ選んでください。

	回答者数(A)	(A)/回答者総数 757
寄付をしたことがある	208	27.5%
寄付をしたことはない	520	68.7%
無回答	29	3.8%
計	757	100.0%

問16 NPO法人など市民団体の活動に寄付を行うには、何が必要と考えますか。いずれか1つ選んでください。

	回答者数(A)	(A)/回答者総数 757
市民団体の活動内容や財務情報などの情報開示	354	46.8%
寄付の仕方などの広報	127	16.8%
その他	3	0.4%
寄付は考えていない	101	13.3%
分からない	135	17.8%
無回答	37	4.9%
計	757	100.0%





## 平成24年度 県内企業の社会貢献活動に関する調査 結果概要

#### 【調査の概要】

調査対象:県内企業

対象者数:993社(平成21年経済センサスデータから抽出)

調查方法:郵送配付、郵送回収方式 調査時期:平成24年10月~11月

回答数:337件(回収率:33.94%)

# 【調査の結果概要】

上記の調査結果は、以下のとおりです。

問1 貴社では社会貢献活動に取り組んでいますか。いずれか1つ選んでください。

	回答企業数(A)	(A)/回答企業総数 337
取り組んでいる	215	63.8%
過去にはしていたが、現在はしていない	15	4.5%
取組みについて検討中	20	5.9%
取組みはしていない	85	25.2%
無回答	2	0.6%
計	337	100.0%

(問1で「取り組んでいる」「過去にはしていたが、現在はしていない」「取組みについて 検討中」と回答した方のみ対象)

問2 貴社が社会貢献活動に取り組むようになったのはなぜですか。あるいは取り組もう とする理由は何ですか。いずれか1つ選んでください。

	回答企業数(A)	(A)/回答企業総数 250
地域とのコミュニケーションを行うため	139	55.6%
利益の社会還元のため	16	6.4%
企業イメージ・知名度の向上など間接的なメリットが あるため	34	13.6%
従業員のモラルの向上、社内の活性化ができるため	25	10.0%
従業員が自主的に始めた	3	1.2%
その他	22	8.8%
無回答	11	4.4%
計	250	100.0%





(問1で「取り組んでいる」「過去にはしていたが、現在はしていない」「取組みについて 検討中」と回答した方のみ対象)

問3 貴社の社会貢献活動の対象分野をお答えください。あるいは、取り組もうとされて いる分野は何ですか。主なもの3つまで選んでください。

	回答企業数(A)	(A)/回答企業総数 250
社会福祉・保健・医療	65	26.0%
学校教育・社会教育	72	28.8%
まちづくり	93	37.2%
子供の健全育成	47	18.8%
環境保護・保全	98	39.2%
国際協力・支援	3	1.2%
文化・芸術・スポーツ	32	12.8%
地域安全	69	27.6%
災害救援	75	30.0%
人権擁護、平和推進	6	2.4%
その他	10	4.0%
無回答	14	5.6%
計	584	234.0%

(問1で「取り組んでいる」「過去にはしていたが、現在はしていない」「取組みについて 検討中」と回答した方のみ対象)

問4 貴社の社会貢献活動の内容または活動予定について教えてください。該当する番号全て選んでください。

	回答企業数(A)	(A)/回答企業総数 250
金銭の寄付 (助成金や奨学金の給付を含む)	107	42.8%
技術・ノウハウの活用	35	14.0%
インターンシップ制度の導入(社会人の受け入れも含む)	80	32.0%
環境問題への積極的対応	90	36.0%
従業員の自主的なボランティア活動の支援	75	30.0%
場所の提供(会議室やホールなど、御社所有施設の開放)	41	16.4%
物品の寄贈 (御社製品など)	44	17.6%
イベントの開催(チャリティーコンサート、講演会、 シンポジウム等)	31	12.4%
高齢者、障害者の生活に配慮した製品開発等(割引制度含む)	19	7.6%
NPO, NPO活動への従業員の派遣等	11	4.4%
災害時のボランティア(従業員)の派遣等	53	21.2%
その他	23	9.2%
無回答	16	6.4%
計	625	250.0%





(問1で「取り組んでいる」「過去にはしていたが、現在はしていない」「取組みについて 検討中しと回答した方のみ対象)

問5 貴社が社会貢献活動に取り組んだ結果として得られたと思う効果、または今後得ら れると思う効果についてお答えください。主なもの3つまで選んでください。

	回答企業数(A)	(A)/回答企業総数 250
従業員のモラルの向上	107	42.8%
社内の創造的な文化の醸成	18	7.2%
地域社会の健全化	64	25.6%
地域社会とのコミュニケーション	180	72.0%
地域の一員としての満足感	55	22.0%
会社のイメージ・知名度の向上	109	43.6%
特にない	7	2.8%
その他	3	1.2%
無回答	16	6.4%
計	559	224.0%

(問1で「取り組んでいる」「過去にはしていたが、現在はしていない」「取組みについて 検討中」と回答した方のみ対象)

問6 貴社が社会貢献活動を進める上での課題はどのようなことですか。3つまで選んで ください。

	回答企業数(A)	(A)/回答企業総数 250
社内および株主などの合意形成が難しい	20	8.0%
社内の推進体制の整備が難しい	105	42.0%
活動について相談できる行政等の窓口や連携できる団体が少ない	28	11.2%
就業員の参加が少ない	79	31.6%
コストがかかりすぎる	44	17.6%
魅力的なプログラムをつくることが難しい	67	26.8%
寄付先の選定が難しい	23	9.2%
その他	21	8.4%
無回答	30	12.0%
計	417	167.0%

(問1で「取り組んでいる」「過去にはしていたが、現在はしていない」「取組みについて 検討中」と回答した方のみ対象)

問7 貴社の今後の社会貢献活動全体の方向性について教えてください。いずれか1つ選 んでください。

	回答企業数(A)	(A)/回答企業総数 250
今後拡充の予定	37	14.8%
現在の規模を維持	142	56.8%
今後新たに開始予定	7	2.8%
今後は縮小の予定	2	0.8%
未定	53	21.2%
その他	4	1.6%
無回答	5	2.0%
計	250	100.0%





(問1で「過去にはしていたが、現在はしていない」と回答した方のみ対象)

問8 貴社が過去に行っていたのに、現在、社会貢献活動は行っていない主な理由についてお答えください。いずれか1つ選んでください。

	回答企業数(A)	(A)/回答企業総数 15
忙しくなって割ける時間がなくなったため	5	33.3%
経済的な余裕がなくなったため	4	26.7%
従業員の理解や協力が得られなくなったため	0	0.0%
行ってきた活動に限界を感じたため	2	13.3%
会社として行う意義が薄くなったため	1	6.7%
その他	3	20.0%
無回答	0	0.0%
計	15	100.0%

(問1で「取組みはしていない」と回答した方のみ対象)

問9 貴社がこれまで社会貢献活動を行ってこなかった主な要因をお答えください。いずれか1つ選んでください。

	回答企業数(A)	(A)/回答企業総数 105
忙しくなって割ける時間がなかったため	31	29.5%
経済的な余裕がなかったため	18	17.1%
社会貢献を行うきっかけがつかめなかったため	25	23.8%
社会貢献に関する知識やノウハウがなかったため	15	14.3%
社会貢献活動への意義が見出せなかったため	2	1.9%
その他	9	8.6%
無回答	5	4.8%
計	105	100.0%

問10 今後、企業としてNPO, 自治会等地域団体、社会福祉協議会、行政等と連携して 社会貢献活動を実施したいと思いますか。該当する番号全て選んでください。

	回答企業数(A)	(A)/回答企業総数 337
NPO、ボランティア団体等	74	22.0%
自治会など地域団体	131	38.9%
社会福祉協議会	100	29.7%
公益団体	41	12.2%
行政	144	42.7%
その他	32	9.5%
無回答	32	9.5%
計	554	164.0%





問11 貴社はNPO等の団体と今後どのような連携をとりたいとお考えですか。主なもの 3つまで選んでください。

	回答企業数(A)	(A)/回答企業総数 337
寄付金・助成金の提供	53	15.7%
企業として会員に加入	21	6.2%
イベント等の共同開催	47	13.9%
場所の提供(会議室やホールなど)、製品・商品の提供	41	12.2%
講師や専門家などの相互派遣	25	7.4%
資材・機材の貸出 (印刷機・自動車等)	25	7.4%
ボランティアの相互派遣	25	7.4%
協働で製品・商品の開発、技術の相互協力	20	5.9%
自らNPO法人を設立	3	0.9%
実施したいと思うが、具体的に考えていない	140	41.5%
その他	22	6.5%
無回答	53	15.7%
計	475	141.0%

問12 貴社がNPO等の団体の「社会貢献活動」に期待することは何でしょうか。該当す る番号全て選んでください。

	回答企業数(A)	(A)/回答企業総数 337
行政や企業にできない分野の活動	133	39.5%
地域の課題解決や活性化	102	30.3%
地域社会・コミュニティの連帯感の創出・強化	99	29.4%
地域住民の社会貢献活動の場・機会	61	18.1%
従業員の社会貢献活動の場・機会	64	19.0%
特に期待することはない	45	13.4%
その他	4	1.2%
無回答	36	10.7%
計	544	161.0%

問13 現在、福井県における企業や県民の「社会貢献活動」は活発だと思いますか。いず れか1つ選んでください。

	回答企業数(A)	(A)/回答企業総数 337
活発だと思う	28	8.3%
やや活発	65	19.3%
あまり活発でない	86	25.5%
活発でない	14	4.2%
わからない	128	38.0%
その他	1	0.3%
無回答	15	4.5%
計	337	100.0%



問14 企業が「社会貢献活動」を積極的に支援し、あるいは、企業と市民が協働(協力して活動)しやすい環境を作るための、福井県の役割は何だと思いますか。主なもの3つ選んでください。

	回答企業数(A)	(A)/回答企業総数 337
市民と企業との協働の場の設定	111	32.9%
市民と企業をつなぐコーディネート機能の充実	135	40.1%
市民と企業との協働に関する情報提供	148	43.9%
活動支援等の相談機能や連絡体制の充実	110	32.6%
市民と企業の協働に関するルール作り	48	14.2%
関与すべきでない	7	2.1%
特になし	27	8.0%
その他	12	3.6%
無回答	17	5.0%
計	615	182.0%

問15 貴社がNPO等の団体と協働・支援を行う場合、どのような視点で協働相手を選びますか。該当する番号に3つまで選んでください。

	回答企業数(A)	(A)/回答企業総数 337
人的つながり	194	57.6%
地理的条件	125	37.1%
これまでの活動実績	164	48.7%
公開している情報 (事業報告書・定款等)	69	20.5%
新聞・テレビ等の評判	26	7.7%
その他	15	4.5%
無回答	31	9.2%
計	624	185.0%

問16 従業員のボランティア活動への参加を支援・奨励するための休暇・休職(ボランティア休暇)を設けていますか。該当するもの全て選んでください。

	回答企業数(A)	(A)/回答企業総数 337
ボランティア休暇制度がある	20	5.9%
ボランティア休職制度がある	3	0.9%
設けていない	297	88.1%
無回答	17	5.0%
計	337	100.0%







問17 ボランティア休暇以外で、従業員のボランティア活動への参加を支援・奨励していますか。該当する番号全て選んでください。

	回答企業数(A)	(A)/回答企業総数 337
社会貢献やボランティアの担当部署の設置	11	3.3%
ボランティア活動の機会や情報の提供	69	20.5%
勤務時間内のボランティア活動許可	44	13.1%
きっかけづくりとなるボランティア体験を支援	24	7.1%
その他	85	25.2%
無回答	128	38.0%
計	361	107.0%

問18 従業員の方に、退職後に地域の社会貢献活動に参加していただくために、貴社で協力できることはありますか。該当する番号全て選んでください。

	回答企業数(A)	(A)/回答企業総数 337
退職前の方への社会貢献活動の紹介を行う講習会	24	7.1%
ボランティアの登録の呼びかけ	58	17.2%
社会貢献活動のリーフレット等の配布	149	44.2%
その他	3	0.9%
特になし	128	38.0%
無回答	33	9.8%
計	395	117.0%





## 平成24年度 県内NPO法人の社会貢献活動に関する調査 結果概要

#### 【調査の概要】

調査対象:県内に主たる事務所を有するNPO法人

対象者数:228法人

選定方法:全数

調査方法:郵送配付、郵送回収方式 調査時期:平成24年10月~11月

回答数:80件(回収率:35.09%)

#### 【調査の結果概要】

上記の調査結果は、以下のとおりです。

#### **問1** 主な活動地域はどちらですか。いずれか1つ選んでください。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
単一の市町	37	46.3%
複数の市町	14	17.5%
福井県全域	17	21.3%
国内全域	4	5.0%
海外中心	0	0.0%
国内および海外	4	5.0%
特に定まっていない	2	2.5%
無回答	2	2.5%
計	80	100.0%

#### 間2 団体を設立した時期とNPO法人格を取得した時期はいつですか。

年度	団体設立年 回答団体数	NPO法人格 取得時期 回答団体数
H24	2	5
H23	2	2
H22	1	7
H21	2	7
H20	3	2
H19	4	5
H18	6	5
H17	3	8
H16	10	6
H15	8	8
H14	3	8
H13	7	5
H12	4	3
H11	4	1

年度	団体設立年 回答団体数	NPO法人格 取得時期 回答団体数
H10	3	0
Н9	0	0
Н8	3	1
Н7	1	0
Н6	1	0
Н5	2	0
H4	1	0
Н3	0	0
H2	1	0
H1	1	0
S64以前	4	0
無回答	4	7
計	80	80





## 問3 団体の活動頻度はどのくらいですか。いずれか1つ選んでください。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
毎日	29	36.3%
週3~5回	9	11.3%
週1~2回	6	7.5%
月に1~3回	19	23.8%
定期的には行っていない	13	16.3%
その他	4	5.0%
無回答	0	0.0%
計	80	100.0%

# (問3で「週3~5回」「週1~2回」「月に1~3回活動」と回答した団体のみ対象) 問4) 主にいつ活動を行っていますか。いずれか1つ選んでください。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 34
主に平日の昼間	10	29.4%
主に平日の夜間	8	23.5%
主に土・日・祝日	14	41.2%
無回答	2	5.9%
計	34	100.0%

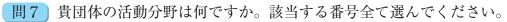
## 問5 現在の活動状況はどうですか。いずれか1つ選んでください。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
大変活発	27	33.8%
どちらかというと活発	28	35.0%
どちらかというと不活発	13	16.3%
不活発	3	3.8%
現在活動を行っていない	2	2.5%
無回答	7	8.8%
計	80	100.0%

## 問6 問5の活動状況の理由は何ですか。いずれか1つ選んでください。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
目的を達成したため	22	27.5%
組織内部の問題	8	10.0%
資金不足のため	3	3.8%
人材不足のため	9	11.3%
その他	17	21.3%
無回答	21	26.3%
計	80	100.0%





分 野	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
高齢者福祉	8	10.0%
児童・母子福祉	1	1.3%
障害者福祉	7	8.8%
健康づくり	2	2.5%
医療	1	1.3%
生涯教育	2	2.5%
まちづくり	8	10.0%
観光振興	0	0.0%
農山漁村の振興	4	5.0%
中山間地域の振興	1	1.3%
学術、文化、芸術の振興	6	7.5%
スポーツの振興	3	3.8%
防止	0	0.0%
リサイクル	0	0.0%
自然環境保護その他	6	7.5%
災害救援	2	2.5%
交通安全	0	0.0%
犯罪の防止その他	0	0.0%
人権の擁護	2	2.5%
平和の推進	0	0.0%
国際協力	1	1.3%
男女共同参画	3	3.8%
子どもの健全育成	14	17.5%
情報化社会の発展	0	0.0%
科学技術の振興	1	1.3%
商業・産業の振興	1	1.3%
職業能力の開発	0	0.0%
雇用機会の拡充	1	1.3%
消費者の保護	0	0.0%
上記に掲げる活動を行う団体の運営また は活動に関する連絡、助言または援助の 活動	1	1.3%
その他	2	2.5%
無回答	3	3.8%
<del>il</del>	80	100.0%





## 問8 貴団体の組織の状況についてお聞きします。

 $\overline{\phantom{a}}(1)$  役員・職員・個人会員の人数をそれぞれご記入ください。

	1人	6人 ~	11人 ~	16人	21人	26人	31人	35人 ~	41人 ~	46人 ~	51人 ~	100 人~	計
役員・職員(総)	22	18	15	6	6	4	3	0	1	1	0	0	76
役員・職員(男)	36	16	7	3	7	2	0	0	0	0	0	0	71
役員・職員(女)	43	10	5	3	2	0	0	1	0	0	0	0	64
正会員(総)	3	13	14	2	8	7	2	5	3	1	5	9	72
正会員(男)	13	15	9	2	5	1	2	1	1	1	7	3	60
正会員(女)	23	13	6	3	1	0	3	1	0	1	2	3	56
賛助会員(総)	9	10	3	4	1	0	0	0	0	0	5	5	37
賛助会員(男)	12	5	1	3	1	0	0	0	1	2	4	1	30
賛助会員(女)	9	4	1	0	0	0	0	1	1	0	2	0	18
合計(総)	0	8	11	4	3	4	1	8	4	2	12	20	77
合計(男)	9	11	8	4	4	3	4	1	0	1	15	4	64
合計(女)	16	9	11	4	3	0	3	2	2	0	7	3	60

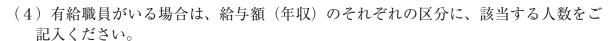
# (2) 役員と職員で一番多い年齢層はどれですか。いずれか1つ選んでください。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
10歳代	0	0.0%
20歳代	0	0.0%
30歳代	4	5.0%
40歳代	13	16.3%
50歳代	26	32.5%
60歳代	33	41.3%
70歳代	2	2.5%
80歳代以上	0	0.0%
無回答	2	2.5%
計	80	100.0%

#### (3) 役員と職員で一番多い職業は何ですか。いずれか1つ選んでください。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
企業 (被雇用者)	17	21.3%
公務員	3	3.8%
団体職員(社会福祉法人、財団法人等を含む)	2	2.5%
NPO職員	10	12.5%
自営業	13	16.3%
主婦・主夫	6	7.5%
定年退職後の方	20	25.0%
学生	0	0.0%
現在求職中で仕事には就いていない	1	1.3%
その他	5	6.3%
無回答	3	3.8%
計	80	100.0%





人数区分	1人~	2人~	3人~	4人~	5人~	10人~	20人~	50人~	計
50万未満	4	3	3	0	3	0	1	0	14
50万~100万	7	8	1	1	2	2	0	0	21
100万~150万	4	4	1	0	4	2	0	0	15
150万~200万	3	8	0	1	0	1	0	0	13
200万~300万	1	4	2	1	2	2	0	0	12
300万~400万	2	5	0	1	1	0	0	0	9
400万~500万	3	0	0	0	0	0	0	0	3
500万以上	2	0	0	0	0	0	0	0	2

(5) スタッフの研修を実施していますか。また、開催回数は何回ですか。 ア 職場外研修を実施していますか。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
有	42	52.5%
無	10	12.5%
無回答	28	35.0%
計	80	100.0%

## (アで「有」と回答した団体のみ対象)

イ 1人当たりの年平均開催回数は何回ですか。

1回~	2回~	3回~	4回~	5回~	10回~	20回~	無回答	計
16	16	8	2	0	0	0	0	42
38.1%	38.1%	19.0%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

## ウ 職場内研修を実施していますか。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
有	39	48.8%
無	11	13.8%
無回答	30	37.5%
計	80	100.0%

### (ウで「有」と回答した団体のみ対象)

エ 1人当たりの年平均開催回数は何回ですか。

1回~	2回~	3回~	4回~	5回~	10回~	20回~	無回答	計
4	12	2	2	10	7	1	1	39
10.3%	30.8%	5.1%	5.1%	25.6%	17.9%	2.6%	2.6%	100.0%





## 問9 ボランティアスタッフについて、

 $\overline{\phantom{a}}$  (1) ボランティアの受入れはどのような状況ですか。(年間実人数、年間延べ人数、活動時 間 (延べ時間))

	1人~	6人~	11人~	21人~	31人~	41人~	51人~	101人~	計
年間実人数 (A)	11	11	2	3	1	0	2	2	32
(A)/ 回答団体数	34.4%	34.4%	6.3%	9.4%	3.1%	0.0%	6.3%	6.3%	100.0%
	1人~	11人~	21人~	31人~	41人~	51人~	101人~	501人~	計
年間延べ人数	5	5	2	3	3	6	6	2	32
(A)/ 回答団体数	15.6%	15.6%	6.3%	9.4%	9.4%	18.8%	18.8%	6.3%	100.0%
	1時間~	11時間~	21時間~	31時間~	41時間~	51時間~	101 時間~	501 時間~	計
活動時間 (延べ時間)	3	1	2	1	1	5	6	7	26
(A)/ 回答団体数	11.5%	3.8%	7.7%	3.8%	3.8%	19.2%	23.1%	26.9%	100.0%

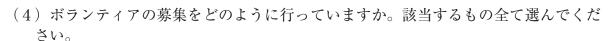
(2) ボランティアの年齢層で、一番多い年代は何ですか。いずれか1つ選んでください。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
10歳代	2	2.5%
20歳代	9	11.3%
30歳代	5	6.3%
40歳代	2	2.5%
50歳代	3	3.8%
60歳代	13	16.3%
70歳代	2	2.5%
80歳代以上	0	0.0%
無回答	44	55.0%
<u> </u>	80	100.0%

(3) ボランティアの職業で、一番多い職業は何ですか。いずれか1つ選んでください。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
企業 (被雇用者)	5	6.3%
公務員	0	0.0%
団体職員(社会福祉法人、財団法人等を含む。)	3	3.8%
NPO職員	0	0.0%
自営業	3	3.8%
主婦・主夫	6	7.5%
定年退職後の方	9	11.3%
学生	8	10.0%
現在求職中で仕事には就いていない	1	1.3%
その他	2	2.5%
無回答	43	53.8%
計	80	100.0%





	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
県のボランティアカフェ・福縁ネットを活用	1	1.3%
県民活動支援ネットを活用	1	1.3%
会員による口コミ	32	40.0%
募集チラシ・広報誌・ホームページ	11	13.8%
ソーシャルネットワークを活用	2	2.5%
その他	7	8.8%
無回答	41	51.3%
計	95	118.8%

(5) ボランティア受入れを促進する取り組みをしていますか。該当する番号全て選んでください。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
取り組んでいる	15	18.8%
考えているが実行できない	18	22.5%
全く考えていない	10	12.5%
無回答	37	46.3%
計	80	100.0%

問10(1) 平成23年度に、新聞・テレビなどを使った情報発信をしましたか。該当する番 号全て選んでください。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
新聞・雑誌・テレビ・ラジオ等	28	35.0%
自治体が発行している広報誌等	19	23.8%
会報や情報誌	54	67.5%
主催する行事 (シンポジウム等)	21	26.3%
自治体・他の団体の行事(シンポジウム等) に参加	16	20.0%
団体紹介用リーフレット・チラシ・ポスター	20	25.0%
ホームページ	32	40.0%
メールマガジン	6	7.5%
ブログ・ツイッター・フェイスブック等 ソーシャルネットワークを利用	16	20.0%
その他	5	6.3%
無回答	18	22.5%
計	235	293.8%





(問10(1)で「ホームページ」「メールマガジン」と回答した団体のみ対象)

(2)ホームページの更新、メールマガジン平成23年度中の発行頻度はどれですか。 いずれか1つ選んでください。

	ホームページ更新		メル	マガ発行
1回~	10	31.3%	3	50.0%
2回~	4	12.5%	2	33.3%
3回~	1	3.1%	0	0.0%
4回~	1	3.1%	1	16.7%
5回~	3	9.4%	0	0.0%
11回~	1	3.1%	0	0.0%
無回答	12	37.5%	0	0.0%
## T	32	100.0%	6	100.0%

(問10(1)で「会報や情報誌」と回答した団体のみ対象)

問11 (1) 団体の会報や情報誌では、どのような内容の情報を公表していますか。該当する番号全て選んでください。

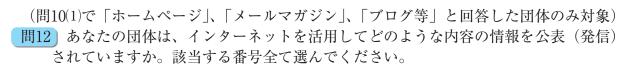
	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 54
団体や所在地や電話番号	35	64.8%
財務関係書類	4	7.4%
活動の中心メンバーの氏名	6	11.1%
活動への参加方法	16	29.6%
活動内容	42	77.8%
活動への寄付等の方法	9	16.7%
事業報告書	7	13.0%
その他	5	9.3%
無回答	9	16.7%
計	133	246.3%

(問10(1)で「会報や情報誌」と回答した団体のみ対象)

(2) 会報や情報誌を、不特定多数の方が出入りできる場所に設置していますか。設置している場所の番号を全て選んでください。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 54
ふくい県民活動センター	11	20.4%
県の出先機関	3	5.6%
市町窓口	9	16.7%
公民館	8	14.8%
図書館	2	3.7%
ショッピングセンター	2	3.7%
飲食店	1	1.9%
その他	7	13.0%
設置していない	21	38.9%
無回答	12	22.2%
計	76	140.7%





	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 54
団体や所在地や電話番号	38	70.4%
財務関係書類	5	9.3%
活動の中心メンバーの氏名	8	14.8%
活動への参加方法	23	42.6%
活動内容	37	68.5%
活動への寄付等の方法	5	9.3%
事業報告書	9	16.7%
その他	6	11.1%
無回答	0	0.0%
<u>≒</u>	131	242.6%

問13 得意分野の専門性はどの程度ですか。いずれか1つ選んでください。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
高い	36	45.0%
中程度	24	30.0%
低い	2	2.5%
分からない	4	5.0%
専門性というものはない	9	11.3%
無回答	5	6.3%
計	80	100.0%

問14 (1) 県民の方を対象としたセミナー・イベント等の実施回数はどれくらいですか。 過去3年間の実績を平均した実施回数を、いずれか1つ選んでください。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
なし	17	21.2%
1~5回	34	42.5%
6~10回	10	12.5%
それ以上	8	10.0%
無回答	11	13.8%
計	80	100.0%







- ((1)で「 $1 \sim 5$ 回」、「 $6 \sim 10$ 回」、「それ以上」と回答した団体のみ対象)
- (2) 県民の方を対象としたセミナー・イベント等の年間総参加者数は何人ですか。過 去3年間の実績を平均した年間総参加者数を、いずれか1つ選んでください。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
1人~10人	1	1.9%
11~50人	8	15.4%
51~100人	4	7.7%
101~500人	10	19.2%
501~1000人	4	7.7%
1001人~5000人	2	3.8%
無回答	23	44.2%
計	52	100.0%

(3) 高齢者への居場所づくりや障害者の雇用支援など、ある程度継続的なサービス提 供をしていますか。いずれか1つ選んでください。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
実施している	31	38.8%
実施していない	39	48.8%
無回答	10	12.5%
計	80	100.0%

- ((3)で「実施している」と回答した団体のみ対象)
- (4) 継続的に提供しているサービスの利用者数はどのくらいですか。過去3年間の実 績を平均した利用者数を、いずれか1つ選んでください。

1人~ 10人	11~ 50人	51~ 100人	101~ 500人	501~ 1000人	1001~ 5000人	5001~ 10000人	10001人	無回答	計
1	1	5	9	1	2	1	1	10	31
3.2%	3.2%	16.1%	29.0%	3.2%	6.5%	3.2%	3.2%	32.3%	100.0%

(5) 指定管理・夜間委託などの公共施設の管理を行っていますか。いずれか1つ選ん でください。

	件数	パーセント
行っている	9	11.3%
行っていない	61	76.3%
無回答	10	12.5%
計	80	100.0%





# 問15 貴団体と他の団体とのネットワーク・協働はどのような状況ですか。いずれか1つ 選んでください。

#### ア 他のNPO

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
大変よい	6	7.5%
よい	24	30.0%
どちらでもない	15	18.8%
あまりよくない	3	3.8%
よくない	1	1.3%
関係がない	22	27.5%
無回答	9	11.3%
計	80	100.0%

#### イ 自治会

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
大変よい	3	3.8%
よい	22	27.5%
どちらでもない	18	22.5%
あまりよくない	3	3.8%
よくない	1	1.3%
関係がない	21	26.3%
無回答	12	15.0%
計	80	100.0%

#### ウ 市町

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
大変よい	12	15.0%
よい	40	50.0%
どちらでもない	13	16.3%
あまりよくない	1	1.3%
よくない	1	1.3%
関係がない	6	7.5%
無回答	7	8.8%
計	80	100.0%

#### エ県

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
大変よい	3	3.8%
よい	33	41.3%
どちらでもない	24	30.0%
あまりよくない	0	0.0%
よくない	3	3.8%
関係がない	10	12.5%
無回答	7	8.8%
計	80	100.0%

#### オ 企業

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
大変よい	6	7.5%
よい	12	15.0%
どちらでもない	25	31.3%
あまりよくない	1	1.3%
よくない	7	8.8%
関係がない	19	23.8%
無回答	10	12.5%
計	80	100.0%

## カ 社会福祉協議会

7 上四個區開設四				
	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80		
大変よい	8	10.0%		
よい	25	31.3%		
どちらでもない	13	16.3%		
あまりよくない	2	2.5%		
よくない	3	3.8%		
関係がない	18	22.5%		
無回答	11	13.8%		
計	80	100.0%		

## キ 小中学校

1 1111		
	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
大変よい	11	13.8%
よい	32	40.0%
どちらでもない	8	10.0%
あまりよくない	2	2.5%
よくない	2	2.5%
関係がない	15	18.8%
無回答	10	12.5%
計	80	100.0%

#### ク その他

<u> </u>		
	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
大変よい	0	0.0%
よい	5	6.3%
どちらでもない	2	2.5%
あまりよくない	1	1.3%
よくない	0	0.0%
関係がない	6	7.5%
無回答	66	82.5%
計	80	100.0%





問16 過去3年間(平成21年度~平成23年度)に行政(国、県、市町)との協働実績(委託事業または補助事業)がありますか。いずれか1つ選んでください。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
有	44	55.0%
無	34	42.5%
無回答	2	2.5%
計	80	100.0%

問17 (1)過去3年間(平成21年度~平成23年度)に行政以外の団体(他NPO、学校、自治会、公益法人、社会福祉法人、企業等)と連携、協働して行った活動実績(委託事業や共同研等)がありますか。いずれか1つ選んでください。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
有	34	42.5%
無	37	46.3%
無回答	9	11.2%
計	80	100.0%

(2)過去3年間の連携・協働の活動実績の回数はどのくらいですか。いずれか1つ選んでください。

	21 <sup>4</sup>	<b>F</b> 度	22年度		23年	<b>F</b> 度
0回~	6	17.6%	4	11.8%	2	5.9%
1回~	8	23.5%	9	26.5%	9	26.5%
2回~	9	26.5%	8	23.5%	8	23.5%
3回~	1	2.9%	3	8.8%	4	11.8%
4回~	1	2.9%	0	0.0%	0	0.0%
5回~	4	11.8%	4	11.8%	6	17.6%
10回~	1	2.9%	2	5.9%	1	2.9%
20回~	1	2.9%	1	2.9%	1	2.9%
50回~	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	3	8.8%	3	8.8%	3	8.8%
計	34	100.0%	34	100.0%	34	100.0%





	21年	F度	22年	F度	23年	F度
1円~	1	2.9%	1	2.9%	1	2.9%
10,001円~	4	11.8%	5	14.7%	3	8.8%
50,001円~	1	2.9%	1	2.9%	4	11.8%
100,001円~	1	2.9%	0	0.0%	1	2.9%
200,001円~	3	8.8%	5	14.7%	4	11.8%
300,001円~	2	5.9%	1	2.9%	0	0.0%
400,001円~	1	2.9%	3	8.8%	2	5.9%
500,001円~	2	5.9%	2	5.9%	2	5.9%
1,000,001円~	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2,000,001円~	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3,000,001円~	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4,000,001円~	0	0.0%	0	0.0%	1	2.9%
5,000,001円~	0	0.0%	1	2.9%	0	0.0%
10,000,001円~	1	2.9%	1	2.9%	0	0.0%
無回答	18	52.9%	14	41.2%	16	47.1%
計	34	100.0%	34	100.0%	34	100.0%

問18 財務はどのような状況ですか。(1)経常収入・(2)事業費について決算額を記入してく ださい。

### (1) 平成23年度の経常収入金額

### (2) 平成23年度の事業費

	回答団体数	
	(A)	総数 80
~0円(赤字)	1	1.3%
0円	4	5.0%
1,000円~	0	0.0%
11,000円~	1	1.3%
51,000円~	3	3.8%
101,000円~	5	6.3%
201,000円~	4	5.0%
301,000円~	1	1.3%
401,000円~	0	0.0%
501,000円~	7	8.8%
1,001,000円~	5	6.3%
2,001,000円~	7	8.8%
3,001,000円~	1	1.3%
4,001,000円~	1	1.3%
5,001,000円~	9	11.3%
10,001,000円~	7	8.8%
20,001,000円~	4	5.0%
30,001,000円~	3	3.8%
40,001,000円~	3	3.8%
50,001,000円~	2	2.5%
無回答	12	15.0%
計	80	100.0%

	回答団体数	(A)/回答団体
	(A)	総数 80
~0円 (赤字)	0	0.0%
0円	3	3.8%
1,000円~	0	0.0%
11,000円~	2	2.5%
51,000円~	2	2.5%
101,000円~	4	5.0%
201,000円~	3	3.8%
301,000円~	2	2.5%
401,000円~	3	3.8%
501,000円~	5	6.3%
1,001,000円~	9	11.3%
2,001,000円~	4	5.0%
3,001,000円~	1	1.3%
4,001,000円~	4	5.0%
5,001,000円~	7	8.8%
10,001,000円~	8	10.0%
20,001,000円~	4	5.0%
30,001,000円~	5	6.3%
40,001,000円~	1	1.3%
50,001,000円~	0	0.0%
無回答	13	16.3%
計	80	100.0%





# (3) 設立以来の変化はどうですか。いずれか1つ選んでください。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
増加傾向	20	25.0%
ほぼ同水準	27	33.8%
減少傾向	22	27.5%
無回答	11	13.8%
計	80	100.0%

### (4) 資金の調達状況はどうですか。いずれか1つ選んでください。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
順調	5	6.3%
どちらかというと順調	34	42.5%
どちらかというと順調ではない	14	17.5%
順調ではない	16	20.0%
無回答	11	13.8%
計	80	100.0%

### (5) 収入源は何ですか。該当するもの全て選んでください。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
寄付金	22	27.5%
会費	45	56.3%
民間助成金	18	22.5%
補助金 (国・県・市町)	19	23.8%
委託料 (国・県・市町)	25	31.3%
民間へのサービス提供による収入	6	7.5%
物品販売等の収入	6	7.5%
その他	13	16.3%
無回答	27	33.8%
計	181	226.3%

### (6) 最も重要と考えている収入源は何ですか。いずれか1つ選んでください。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
寄付金	2	2.5%
会費	17	21.3%
民間助成金	5	6.3%
補助金(国・県・市町)	7	8.8%
委託料(国・県・市町)	13	16.3%
民間へのサービス提供による収入	1	1.3%
物品販売等の収入	1	1.3%
その他	7	8.8%
無回答	27	33.8%
計	80	100.0%





## 問19 会費の受け入れはどのような状況ですか。

### (1) 会員数 (平成23年度)

### (2) 会費収入総額(平成23年度)

	回答団体数	(A)/回答団体
	(A)	総数 80
0人	2	2.5%
1人~	1	1.3%
6人~	5	6.3%
11人~	6	7.5%
16人~	7	8.8%
21人~	5	6.3%
26人~	3	3.8%
31人~	14	17.5%
50人~	7	8.8%
101人~	12	15.0%
201人~	3	3.8%
501人~	1	1.3%
1001人~	1	1.3%
無回答	13	16.3%
計	80	100.0%

	回答団体数	(A)/回答団体
	(A)	総数 80
0円	5	6.3%
1円~	2	2.5%
1,001円~	1	1.3%
2,001円~	1	1.3%
5,001円~	1	1.3%
10,001円~	3	3.8%
20,001円~	13	16.3%
50,001円~	13	16.3%
100,001円~	8	10.0%
200,001円~	10	12.5%
500,001円~	4	5.0%
1,000,001円~	6	7.5%
5,000,001円~	1	1.3%
無回答	12	15.0%
計	80	100.0%

## 問20 平成23年度の寄付金収入はありましたか。いずれか1つ選んでください。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
有	38	47.5%
無	37	46.3%
無回答	5	6.3%
計	80	100.0%

# (問20で「有」と回答した団体のみ対象)

## 問21 (1) 平成23年度に受け入れた寄付金の総額はどのくらいですか。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 38
1円~	0	0.0%
10,001円~	8	21.1%
50,001円~	5	13.2%
100,001円~	7	18.4%
200,001円~	4	10.5%
300,001円~	1	2.6%
400,001円~	2	5.3%
500,001円~	6	15.8%
1,000,001円~	2	5.3%
2,000,001円~	0	0.0%
3,000,001円~	0	0.0%
4,000,001円~	0	0.0%
5,000,001円~	0	0.0%
10,000,001円~	0	0.0%
無回答	3	7.9%
計	38	100.0%





(問20で「有」と回答した団体のみ対象)

(2) 寄付金の受入れ促進の取組みはどのような状況ですか。いずれか1つ選んでください。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
取り組んでいる	17	21.3%
考えているが実行できない	17	21.3%
全く考えていない	4	5.0%
無回答	42	52.5%
計	80	100.0%

(問21(2)で「取り組んでいる」と回答した団体のみ対象)

(3) 寄付金の受入れ促進のため、どのような取組を行っていますか。該当するもの全て選んでください。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 17
街頭募金	2	11.8%
企業との連携による募金	3	17.6%
役員の寄付	3	17.6%
事業参加者からの寄付	8	47.1%
個別に知り合い等に依頼	10	58.8%
インターネット基金	0	0.0%
イベントでの広告	1	5.9%
遺贈	0	0.0%
その他	4	23.5%
無回答	0	0.0%
計	31	182.4%

問22 平成23年度に国・県・市町・社会福祉協議会・共同募金会・民間助成団体・企業等からの助成はありましたか。いずれか1つ選んでください。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
有	34	40.0%
無	39	48.8%
無回答	7	11.3%
計	80	100.0%





問23 平成23年度に受入れた助成金の総額はどれくらいですか。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 34
1円~	1	2.9%
10,001円~	2	5.9%
50,001円~	3	8.8%
100,001円~	1	2.9%
200,001円~	3	8.8%
300,001円~	1	2.9%
400,001円~	4	11.8%
500,001円~	4	11.8%
1,000,001円~	4	11.8%
2,000,001円~	2	5.9%
3,000,001円~	3	8.8%
4,000,001円~	1	2.9%
5,000,001円~	1	2.9%
10,000,001円~	0	0.0%
無回答	4	11.8%
計	34	100.0%

間24 過去3年間(平成21年度~平成23年度)に国・県・市町・社会福祉協議会・共同募金会・民間助成団体・企業等から貴団体の活動に関して表彰または後援を受けたことがありますか。いずれか1つ選んでください。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
有	17	21.3%
無	50	62.5%
無回答	13	16.3%
計	80	100.0%

問25 税務・会計はどのような状況ですか。いずれか1つ選んでください。

(1) 会計スタッフはいますか。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
専任スタッフがいる	20	25.0%
他の業務と兼務のスタッフがいる	41	51.3%
会計担当のスタッフはいない	17	21.3%
無回答	2	2.5%
計	80	100.0%





# ((1)で「専任スタッフがいる」と回答した団体のみ対象)

### (2) 会計専任スタッフはどのような方ですか。

		回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 20
	簿記などの会計に関する有資格者	1	5.0%
ア) 常 勤	企業などで会計の経験あり	3	15.0%
	会計の経験なし	2	10.0%
	簿記などの会計に関する有資格者	6	30.0%
イ)非常勤	企業などで会計の経験あり	7	35.0%
	会計の経験なし	1	5.0%
	無回答	0	0.0%
	計	20	100.0%

## (3) 公認会計士・税理士等の外部監査を受けていますか。

#### ア 公認会計士

回答団体数 (A)	(A)/回答団体 総数 80
13	16.3%
37	46.3%
30	37.5%
80	100.0%
	(A) 13 37 30

#### イ 税理士

1 76+11	_	
	回答団体数 (A)	(A)/回答団体 総数 80
受けている	15	18.8%
受けていない	33	41.3%
無回答	32	40.0%
計	80	100.0%

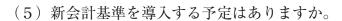
#### ウ その他

	回答団体数 (A)	(A)/回答団体 総数 80
受けている	6	7.5%
受けていない	19	23.8%
無回答	55	68.8%
計	80	100.0%

# (4) 新会計基準を知っていますか。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
よく知っている	7	8.8%
大体知っている	33	41.3%
あまり知らない	25	31.3%
分からない	10	12.5%
無回答	5	6.3%
計	80	100.0%





	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
すでに導入済み	15	18.8%
導入することを決定	8	10.0%
検討中	20	25.0%
導入する予定はない	8	10.0%
分からない	24	30.0%
無回答	5	6.3%
計	80	100.0%

問26 認定NPO法人に向けた取組はどのような状況ですか。いずれか1つ選んでください。

(1) 認定NPO法人に関する制度改革はどの程度知っていますか。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
よく知っている	10	12.5%
大体知っている	41	51.3%
あまり知らない	20	25.0%
全く知らない	5	6.3%
無回答	4	5.0%
計	80	100.0%

(2) 認定NPO法人化の予定はありますか。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
申請予定	1	1.3%
検討中	22	27.5%
申請する予定はない	29	36.3%
わからない	17	21.3%
無回答	11	13.8%
計	80	100.0%

(3) 認定 NPO法人申請の障害になることは何ですか。該当するもの全て選んでください。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
認定条件を満たすこと	27	33.8%
申請書類を作成する手間	24	30.0%
認定NPO法人になっても寄付金の増加が 見込めないこと	24	30.0%
手続き自体がわかりにくい事	18	22.5%
その他	7	8.8%
無回答	9	11.3%
計	109	136.3%





- 間27 中間支援団体等の利用についてお聞きします。
  - $\overline{\phantom{a}(1)}$  中間支援団体の活動をご存じですか。いずれか1つ選んでください。

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
よく知っている	11	13.8%
大体知っている	31	38.8%
あまり知らない	25	31.3%
全く知らない	9	11.3%
無回答	4	5.0%
計	80	100.0%

(2) 次の中間支援団体等のサービスを利用したことがありますか。いずれか1つ選ん でください。

ア ふくい県民活動センター

/ 31、マポス伯勤 こく /		
	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数
有	55	68.8%
無	22	27.5%
存在をしらない	1	1.3%
無回答	2	2.5%
計	80	100.0%

#### ウ 敦賀市市民活動支援室

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数
有	5	6.3%
無	28	35.0%
存在をしらない	9	11.3%
無回答	38	47.5%
計	80	100.0%

#### オ 勝山市市民活動センター

一		
	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数
有	0	0.0%
無	30	37.5%
存在をしらない	8	10.0%
無回答	42	52.5%
計	80	100.0%

#### キ 越前市市民活動交流室

- 人		
	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数
有	3	3.8%
無	29	36.3%
存在をしらない	7	8.8%
無回答	41	51.3%
計	80	100.0%

#### イ 福井市NPO支援センター

	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数
有	19	23.8%
無	26	32.5%
存在をしらない	7	8.8%
無回答	28	35.0%
計	80	100.0%

#### エ 小浜市ボランティア・市民活動交流センター

T D T T T T T T T T T T T T T T T T T T		
	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数
有	4	5.0%
無	26	32.5%
存在をしらない	9	11.3%
無回答	41	51.3%
計	80	100.0%

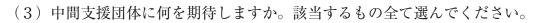
#### カ 鯖江市市民活動センター

74 WHE IN INTERIOR		
	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数
有	14	17.5%
無	22	27.5%
存在をしらない	7	8.8%
無回答	37	46.3%
計	80	100.0%

#### ク 中間支援団体

7 1 同文版团件		
	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数
有	13	16.3%
無	9	11.3%
存在をしらない	2	2.5%
無回答	56	70.0%
計	80	100.0%





	回答団体数(A)	(A)/回答団体総数 80
情報収集・提供	28	35.0%
情報発信・広報	26	32.5%
個別NPOの力量強化につながる研修等	19	23.8%
中間支援団体からの政策提言	8	10.0%
資金調達・配分	13	16.3%
ボランティア等人的資源の仲介	15	18.8%
地縁団体との仲介・協働	7	8.8%
行政との仲介・協働	20	25.0%
企業との仲介・協働	13	16.3%
NPO相互の仲介・ネットワーク	14	17.5%
NPOの共同事業 (寄付集めのキャンペーン等)	12	15.0%
その他	5	6.3%
わからない	11	13.8%
無回答	7	8.8%
計	198	247.5%





# 社会貢献活動関係顕彰制度

(福井県庁関係課が所管するものに限る。)

	知事表彰名	所管課名	表彰対象者
1	科学学術顕彰	大学・私学 振興課	・県内において物理、化学、生物、医学・生理学、経済の分野で特に顕著な業績を挙げ、産業の振興、地域の活性化その他住民の福祉の向上に貢献したと見とまられる個人またはグループ
2	男女共同参画社会 づくり功労者知事 表彰	男女参画· 県民活動課	・個人にあっては、男女共同参画社会づくりの推進に貢献し、特に顕著な功績があった者 ・団体にあっては男女共同参画社会づくりの推進に貢献し、特に顕著な功績があり、かつ、 今後の活動が期待できる団体
3	県民社会貢献活動 功労者知事表彰	男女参画· 県民活動課	・主に県内において社会貢献活動を行っている個人または団体であること。 ・15年以上の社会貢献活動を継続し、顕著な功績があること。
4	県民社会貢献活動 知事奨励賞	男女参画· 県民活動課	・主に県内において社会貢献活動を行っている個人または団体であること。 ・5年以上社会貢献活動を貢献していること。
5	自治会活動功労者 表彰	市町振興課	・自治会等の代表者であって、その職に通算して20年以上在職し、良好な地域社会の維持および形成に顕著な功績があったと認められるもの
6	交通安全功労者等 表彰	県民安全課	・地域社会における交通安全活動の推進または交通安全の思想の普及に関して特に功績が顕著で、他の模範となるもの ・地域社会における交通安全施設の整備維持または実効性のある発明、発見、考案に関して特に功績が顕著で、他の模範となるもの
7	善行青少年ならびに 青少年育成功労者 知事表彰	県民安全課	・善行青少年においては、善行のあった青少年および青少年団体で、その行為が特に賞すべきであると認められるもの個人…2年以上にわたり常時または定期的にその行為を継続しており、表彰年度に14歳以上30歳未満のもの団体…3年以上にわたり常時または定期的にその行為を継続しており、その構成員の大部分が表彰年度において6歳以上30歳未満・青少年活動推進功労賞においては青少年団体活動の指導者として10年以上継続して活動し、その功労が顕著なもの・青少年健全育成功労賞においては、青少年健全育成に10年以上継続して貢献し、その功績が顕著なもの
8	地域防犯功労団体 表彰	県民安全課	・地域における自主防犯活動の推進または自主防犯意識の普及に関して、概ね5年以上の活動実績があり、その功労が顕著な団体
9	循環型社会形成推進 功労者等表彰	循環社会 推進課	・循環型社会形成推進功労者…先駆的または独創的な取組により、循環社会の形成について 顕著な成果を上げている個人、企業、団体であって、次のいずれかに該当するもの ①廃棄物等の発生抑制および循環的な利用に関する具体的な活動・普及啓発活動を展開し、 活動の推進に熱意と識見を有するもの ②廃棄物等の発生抑制および循環的な利用に関する具体的な活動・普及啓発活動を目的と する団体で活動を継続的かつ着実に推進してきたもの(公益法人、営利を目的とする団 体および宗教団体を除く。)
10	社会福祉事業功労者知事表彰	健康福祉部	・福祉分野のボランティア表彰…社会福祉分野のボランティア活動を行っている者、活動の支援を行っている者であって、その功績が特に顕著であると認められるものに対して行うもので、過去に社会福祉事業功労者として福井県社会福祉協議会長から表彰を受け2年以上経過した者で、次の一に該当するものであること。 ①社会福祉分野のボランティア活動を行う個人として過去15年以上にわたり率先して活動を行い、現在なお活動を行っている者、または過去10年以上にわたり率先して活動を行い、現在なお活動を行っている者であって、その活動が他の模範となるもの ②社会福祉分野のボランティア活動、またはボランティア活動への支援を行うグループ・団体、企業、学校等として過去8年以上にわたり率先して活動を行い、現在なお活動を行っているものであって、その活動が他の模範となるもの
12	障害者自立更生· 更生援護知事表彰	障害福祉課	・更生援護功労者の表彰 ①民間の活動において身体障害者等の更生援護に15年以上従事するか、もしくは、これに 準ずる顕著な活動がある者であること。 ②年齢は、原則として表彰日現在において満45歳以上の者であること。 ③過去において、更生援護功労者として(社福井県身体障害者福祉連合会長、福井県心身障 害児者福祉団体連合会長、または(附福井県手をつなぐ育成会理事長から表彰を受け、原 則として2年以上経過した者であること。 ④過去において、更生援護功労者として知事表彰を受けたことがない者であること。なお、 自立更生者として知事表彰を受けた者は差し支えない。



_		•	
13	児童福祉関係者 (団体) 知事表彰	子ども家庭課	<ul> <li>・知事表彰 優良子ども会 10年以上継続して地域児童の健全育成活動が活発であり、その成果が顕著な子ども会</li> <li>・感謝状</li> <li>①優良児童愛護団体</li> <li>ア児童福祉増進のため、子ども会等児童団体または心身に障害のある児童の保護育成に10年以上継続して活動し、その成果が顕著な団体</li> <li>イ児童健全育成のため、児童の事故防止のための奉仕活動や家庭の養育に関する研修、地域や親子の交流活動に10年以上継続して貢献し、他の模範となる母親クラブウその他児童健全育成のための環境整備あるいは児童文化の向上に10年以上継続して貢献し、その成果が顕著な団体</li> <li>②児童福祉功労者 児童の福祉向上のため、10年以上にわたり貢献し、その功績が顕著であること。</li> </ul>
14	保健衛生功労者 知事表彰	健康増進課	保健衛生功労者(団体) 10年以上保健事業に尽力し、かつ将来も永続して活動する団体
15	美しいふるさとづくり 功労賞	県産材活用課	<ul> <li>・森づくり部門</li> <li>地域での森づくり活動、森林や木の良さの普及活動等を行い、元気な森づくりに多大なる貢献のあった団体</li> <li>・花と緑のふるさと部門</li> <li>地域での花づくりに関する実践活動を行い、花と緑にあふれるふるさとづくりに多大になる貢献のあった団体</li> </ul>
16	壮年団優良表彰 (団体・個人)	生涯学習· 文化財課	①個人 ア 壮年団の役員の在職年数が10年以上あること。 イ 福井県壮年団連絡協議会会長表彰を受けた者、または、福井県壮年団連絡協議会において、役員等としてその活動の推進に功績のあった者であること。 ②団体 ア 功績のあった期間が10年以上あり、かつ将来も地域の振興に寄与すると認められるものであること。 イ 福井県壮年団連絡協議会会長表彰を受けたもの、または、これに該当すると認められる業績のあったものであること。
17	P T A 優良表彰 (団体・個人)	生涯学習· 文化財課	・団体…組織、運営および活動について、次に掲げる要件を満たす団体であること。 ①組織・運営 ア 組織がよく整備されていること。 イ 会員の総意を十分に反映して運営が円滑に行われていること。 ウ 保護者と教職員との協力が円滑に行われていること。 エ 予算、経理が適切であること。 オ 広報活動が活発に行われていること。 ②活動 ア 学校教育および家庭教育に関する学習活動、その他成人教育に関する諸活動が活発に行われていること。 4 地域の教育環境の改善に効果を上げていること。 ウ 児童生徒等の学校外における諸活動の促進を図ったり、生活指導がよく行われていること。 エ P T A の諸活動において、学校以外の各種機関・団体と連携・協力を図っていること。 エ P T A の諸活動において、学校以外の各種機関・団体と連携・協力を図っていること。・個人…単位 P T A または県・郡・市・町の P T A 連合組織において、原則として3年以上にわたり役員等として、次に掲げる分野等において、その活動の振興に顕著な功績のあるものであること。また、刑罰に処せられたことがないこと。 ①組織の整備・充実、運営面の改善に関すること。 ②学校教育および家庭教育、成人教育等に関する諸活動の振興に関すること。 ③地域の教育環境の改善に関すること。 ④児童生徒の学校外における諸活動や生活指導に関すること。
18	あすの福井県を創る 運動功労者表彰	生涯学習・ 文化財課	次の要件のすべてに該当する個人および団体で、顕著な功績があったと認められる者 ① (組)あすの福井県を創る協会長表彰(伸びゆく福井県民運動推進協議会長表彰、(組) 福井県 ふるさと創り運動協議会長表彰を含む。)を受けた個人および団体であること。 ② あすの福井県を創る運動の推進に功績のあった期間が継続して10年以上あり、かつ将来においても地域の振興に寄与すると見込まれるものであること。 ③ 刑罰に処せられたことがないこと。





# 福井県県民社会貢献活動推進計画(案)に関する 県民パブリックコメント意見募集の結果

平成25年2月21日(木)~平成25年3月6日(水) <募集期間>

<提出件数> 15件(意見者4名)

<提出された意見等の概要および県の考え方> 基本的視点(計画全般)について

No.	意見の概要	県の考え方
1	東日本大震災では、さかんに「絆」という 言葉が使われ、多くの方がボランティア活動 に参加されたり、寄付をしたりしていました。 この時の気持ちを皆が忘れてはいけません。 現在の少子高齢化の中で、住みやすい福井 県にするためには、社会貢献活動を推進して いくことは非常に大切なことだと思います。 これから行おうとしている計画に記載され た各種施策の進捗状況を県民に公表してほし いと思います。	計画の着実な推進を確保するには、毎年の 進捗状況の把握および進行管理、評価が必要 です。 目標の達成状況や各種施策の取組状況は、 福井県県民社会貢献活動推進協議会への報告 等により点検を行います。 毎年、公表する計画の進捗状況と合わせて、 県や市町の関係施策の取組状況を県のホーム ページ等により公表します。
2	ボランティア活動とは、あくまで個人の自発的な動機によって為されるもので、基本的に"流動性"の高いパワーだと理解する。つまり、「義務、責任感」による行動というより「やりたい」からという理由での活動(行動)のため、意識が高い状況での成果には目を見張るものがある一方、「やりたくなくなった」時点でパワーは雲散霧消してしまう可能性もある。しかし、義務、もしくは半強制的に行われるような「社会貢献活動」に対しては、一般に参加する人間の意識は盛り上がりに欠け、それが社会に根付いて一人歩きするのは、かなり難しいだろうとも思われることから、潜在的な社会のパワーとしての「社会貢献活動」の推進を考える場合、やはり「ボランティア」の部分をメインターゲットにすべきと考える。	地域課題の解決のための活動を行う団体(NPO)と、そのNPOを支えるボランティアは両立していかなければならないものと考えます。地域の課題解決のための活動を継続させていくためには、NPOは、法人格を有する、有しないに関わらず、ボランティアを希望する人を引き込む工夫をし、支え手を確保していく必要があります。自発的なボランティア活動の推進とともに、地域課題を解決する活動のひとつである、自治会等で行われるいわゆる社会奉仕活動なども、大切な社会貢献活動と考えており、週1時間(1日10分)の社会貢献活動の一環として推進していきたいと考えております。
3	「自発的」なボランティア活動を活発化させるためには、そのための「場」を提供することが重要で、ボランテイア活動をする方とされる方が、それぞれの達成感や感謝を(自発的に)確認し合うことが重要と考える。 これは「中央管理」や「数値目標」といっ	社会貢献活動を推進するに当たっては、コーディネーター等の人材育成も重要と考えます。 各関係機関において、分野ごとに人材の養成を行っていきます。 地域課題は、子どもや高齢者の見守り、環



ても、最初からその"矛盾"を内包していること | 町や県との協働事業を一層推進することで、 を意識する必要がある。

様々な事業やシステムの案が出された今、 そこに携わる"人材の選定"もしくは"人材の育成" が、かなり大きな鍵を握っているのではないか。 可能であれば、今回の計画における各事業のキー パーソン(特にコーディネーターやマネージ ャー)については、できるだけ人件費等の環 境を整え、「専門職」として安心して関われる 状態を担保すべきと考える。

その人材が適正であるかの検証も随時行う ことが必要であるから、コーディネーターの連 携による自己評価ネットワークのようなものも 含め、担当者が自ら能力を伸ばし合えるよう なシステムも、将来的には必要かもしれない。

た既存の組織でのシステムとは、あまり相性 境保全あるいはまちの賑わいづくりなど、幅 が良いとは言えず、今回の計画(案)につい 広い分野に及ぶことから、各分野において市 各分野の専門職の活動を進めたいと考えてお ります。

#### 第1 「計画の基本的事項」について

No.	意見の概要	県の考え方
	なし	

#### 第2 「社会貢献活動が求められる背景」について

No	意見の概要	県の考え方
4	4ページの「企業が果たしてきたコミュニティ機能」とはどういうものか、 高度経済成長やバブル景気を知らない若い 世代には理解しにくいと思いますので、わかり やすく説明をいれていただいた方がよいと思 います。	

#### 第3 「社会貢献活動をめぐる現状と課題」について

No.	意見の概要	県の考え方
	なし	





# 第4 「社会貢献活動の促進に向けて」について

No.	意見の概要	県の考え方
5	「新しい私がもう一役を担う気風づくり」という表現はある程度理解できるが、さらに意味が鮮明で、表現がもう少しいいのがないか。 活動していない人の背中をどう押すか、どう火をつけるかが課題。「幸せな地域社会の創造は、オール県民全員参加のボランティア活動から」というような意味を簡単に言えないか。	可能なかぎり分かりやすい表記に努めます。
6	第1章から第3章までは、説明文もこなれていて分かりやすく、コンパクトにまとめられているが、第4章の具体的な取組になると、急に理解しにくい文章に変わっている。日本語としてこなれていない箇所や句読点や語句の修飾関係があいまいな箇所がある。	可能なかぎり分かりやすい表記に努めます。
7	「ボランティア プラス3万人運動」は意味が曖昧。多分、今よりもボランティア活動をする人を3万人増やそうという意味かと思うが。	「今よりもボランティア活動を行う県民が3万人増える」ことを目指しています。意味が分かるよう可能なかぎり分かりやすい表記に努めます。
8	アクティブシニア関連の箇所は、結構分かりやすく、内容も踏み込んでいて良いが、その他の具体的な取組は、県の取組としては表現として馴染まない気がする。細かい取組がたくさん書かれているが、細かすぎる。市町の取組みとも感じられる。県が取り組む事業であるならいいが。	細かい事業ではありますが、県が取り組む 事業を記載しています。 可能なかぎり分かりやすい表記に努めます。
9	社会貢献活動推進のための取組であることが分かるように、文末の表現等を工夫し統一しないと、他の分野の計画の取組にも感じられる。	可能なかぎり分かりやすい表記に努めます。
10	「すみずみ子育てサポート事業」の説明文は 分かりにくい。	可能なかぎり分かりやすい表記に努めます。



No.	意見の概要	県の考え方
11	「ひとり親家庭児童の学習支援事業」は、市が児童館等で行っている事業か。	「ひとり親家庭児童の学習支援事業」は、県がNPO等と協働でモデル的に行う事業です。 精神面等で不安定な状況にあるひとり親家 庭の小・中学生の学習意欲の低下を防ぐために、 学習会会場において学生ボランティア等によ る学習支援を行う事業です。
12	「農地・水保全管理支払交付金」は意味を理解するのが難しい。	可能なかぎり分かりやすい表記に努めます。
13	NPOは、地域やジャンルだけでなく、組織ごとの"文化や視点の違い"に、大変な多様性があることを思い知らされた。行政も含めた"中間支援"的活動をしている組織にも存在のに、実際の事業内では、その組織のガバナンス連携がうまくいかないことも考えられる。その意味で、中央管理が出てくる可は、下のでは、下のではないがりと根を張った「中間支援組織のとして、全県レベルのおりと根を張った「中間支援組織のといから感議体として、全県レベルのではないかという感触もある。現時点で中央管理的な組織化を急ぎすぎると、そのがよいかという感触もある。現時点で中央管理的な組織化を急ぎすぎると、それが民間のメンバーで作られても「行なってもが民間のメンバーで作られても「行なってしまうかもしれない。その辺りも視野に入れ、今回の「計画」の内容を解釈すると、もしかすると新しい発想でのアプローチがあるかもしれない。	全県的な中間支援組織については、県内のNPOを中央管理するためのものではありません。 三重県の「NPO法人みえNPOネットワークセンター」や和歌山県の「NPO法人わかやまNPOセンター」など、多くの県で、各地域の中間支援組織への支援や地域間のネットワークづくりの後押し等を行う中間支援法人ができています。 また、こうしたNPO法人が主体となって、多様な手法で寄付を集め、地域の活動に届ける新たな寄付の仕組みができています。 本計画では、NPO活動を支える新しい寄付の仕組みづくりを行う主体として、全県的な中間支援組織の組織化を支援したいと考えています。







No.	意見の概要	県の考え方
14	アクティブシニアについて、「アクティブシニア養成スクール(セカンドライフ・チャレンジ塾)」という次のような事業を提案する。・アクティブシニアの体験談、意見交換、セカンドライフの送り方の学習会・退職後に起業し活躍している人や趣味を始めて大成した人の講義や視察・NPO団体の活動や趣味の活動の周知・将来的には、会社を起業する人、NPOに入る人、自営業を始める人等、自分に合った道を選択してもらう。・対象者は退職が近い人と退職した人で、100人くらい・期間は1週間に1回を半年、または3か月くらいの、中身の濃いもの・有料(1万円とか、5千円等)にしてもいい。・参加者の交流会や意見交換会等、楽しい雰囲気の社交場的なスクール・卒業後に集まり、ホームカミングで活躍の報告等を行ったりするなら自分も参加する。	「アクティブシニアがリード、バックアップする社会貢献活動」を推進するには、アクティブシニアの養成が必要です。 そこで、アクティブシニア養成講座の実施や企業が行う定年退職者向けライフプランセミナー等での出前講座を実施することとしています。また、アクティブシニアとNPO等とのマッチング会を開催し、社会貢献活動の実践を促します。マッチング会では、各NPOが事業説明を行う際には、体験談を交えて紹介するなどの工夫を行うよう調整します。また、別途NPOの地域別交流会も予定しています。 今回の御提案は、今後の施策の参考にいたします。
15	県民活動センターからの名称変更について、 「ふくい県民活動センター・ボランティアセン ター」は名前が長い、冗長ではないか。 「ふくい県ボランティア活動センター」にす るか、名称は変更せず現状のままでいいので はないか。	これまでの「ふくい県民活動センター」と「ボランティア・カフェ」の両方の機能を持つ県民活動の拠点であることがわかる名称として、 『ふくい県民活動・ボランティアセンター』に したいと考えております。

# 福井県県民社会貢献活動推進計画

発 行

福井県総務部男女参画・県民活動課 〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

> TEL/0776 - 20 - 0319 FAX/0776 - 20 - 0632

メールアドレス / danjoken@pref.fukui.lg.jp

福 井 県 県民社会貢献 活動推進計画

